

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第116期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 下山田 守邦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三吉 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184（直通）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 三吉 孝治
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社 大阪支社 （大阪市西区江戸堀一丁目9番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	30,138	42,518	50,259	59,486	114,211
経常利益 (百万円)	7,164	7,601	11,024	12,507	14,996
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,174	5,966	8,030	10,375	10,611
包括利益 (百万円)	7,889	3,491	15,465	△1,268	13,197
純資産額 (百万円)	137,996	135,728	144,606	134,346	137,494
総資産額 (百万円)	14,168,656	14,056,217	13,744,765	13,769,589	15,518,633
1株当たり純資産額 (円)	1,545.03	1,574.64	1,725.62	1,630.45	1,698.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.61	67.76	94.04	124.61	129.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.97	0.97	1.05	0.97	0.89
自己資本利益率 (%)	3.79	4.36	5.73	7.44	7.81
株価収益率 (倍)	16.27	15.01	17.81	14.33	15.92
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△122,304	303,546	383,411	△535,081	135,034
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,907	3,447	4,575	1,745	△403
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△5,088	△5,786	△6,624	△9,003	△10,206
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,295,058	1,596,264	1,977,628	1,435,287	1,559,712
従業員数 (人)	264	268	271	276	279
[外、平均臨時雇用者数]	[5]	[5]	[7]	[10]	[11]

(注) 1 「株式給付信託(BBT及びBBT-RS)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	26,586	38,631	46,321	53,172	103,085
経常利益 (百万円)	5,928	10,274	10,070	10,608	13,833
当期純利益 (百万円)	4,539	9,302	7,885	8,487	10,559
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	96,000,000	96,000,000	88,000,000	88,000,000	83,000,000
純資産額 (百万円)	121,178	121,573	129,003	119,557	120,931
総資産額 (百万円)	12,714,123	12,482,291	12,469,435	12,901,417	14,665,685
1株当たり純資産額 (円)	1,356.56	1,410.24	1,539.22	1,450.77	1,493.31
1株当たり配当額 (円)	30.00	32.00	47.00	84.00	86.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(16.00)	(17.00)	(42.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.66	105.63	92.33	101.92	129.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.95	0.97	1.03	0.92	0.82
自己資本利益率 (%)	3.74	7.66	6.29	6.82	8.78
株価収益率 (倍)	18.55	9.63	18.14	17.52	16.00
配当性向 (%)	60.41	30.29	50.91	82.41	66.62
従業員数 (人)	207	211	212	216	215
[外、平均臨時雇用者数]	[4]	[4]	[6]	[9]	[11]
株主総利回り (%)	119.1	135.2	223.5	247.9	293.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(101.9)	(107.9)	(152.5)	(150.1)	(202.2)
最高株価 (円)	1,005	1,175	1,734	2,151	2,373
最低株価 (円)	778	801	972	1,429	1,510

- (注) 1 「株式給付信託(BBT及びBBT-RS)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1927年7月 東株代行株式会社として設立、東京株式取引所における短期清算取引の受渡調節業務を開始
1943年9月 短期清算取引の廃止に伴い、商号を東京証券株式会社と改め日本証券取引所の第一種取引員となる。
1949年5月 取引所売買の再開に伴い、証券金融業務を開始
同年12月 商号を変更して、日本証券金融株式会社となる。
1950年2月 金融機関としての経営機構を強化するため経営陣の一新を図り、株式担保金融を主要業務として開始
同年4月 東京証券取引所に上場
同年5月 東京証券取引所の普通取引の直結したローン取引（融資業務は5月、貸株業務は6月）を開始
1951年6月 ローン取引を発展的に解消して、貸借取引貸付を開始
1955年11月 北海道証券金融株式会社、新潟証券金融株式会社及び福岡証券金融株式会社3社の営業の全部を譲受
け、同年12月札幌、新潟及び福岡に支店設置
1956年4月 証券取引法の改正に伴い、同法に基づく証券金融会社の免許を取得
1958年1月 日本ビルディング株式会社（現連結子会社）を設立
1960年2月 公社債担保の貸付業務を開始
1966年6月 株式会社日本事務サービス（現ジェイエスフィット株式会社）を設立
1967年8月 証券会社に短期運転資金を融資する極度貸付を開始
1968年12月 公社債担保貸付を拡充し、公社債流通金融を開始
1977年3月 証券会社に対して貸借取引とは別に株券を貸し付ける一般貸株業務を開始
1979年10月 日本銀行が行う公社債流通金融担保登録公社債代用証書制度に関する事務の代理業務を開始
1985年11月 証券会社の保護預り証券を担保とする顧客向けの極度貸付を開始
1989年5月 債券貸借の仲介業務を開始
1996年4月 現金担保付債券貸借仲介業務を開始
1998年11月 日証金信託銀行株式会社（現連結子会社）を設立
2000年3月 割引短期国債等に係る証券業務を開始
2004年4月 日本証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場の決済機構を利用した貸借取引貸付の開始
2005年10月 一般信用取引の決済に必要な金銭を証券会社に対し貸し付ける一般信用ファイナンスを開始
2013年7月 大阪証券金融株式会社と合併
2017年4月 名古屋証券取引所における貸借取引業務を開始
2018年5月 国債の決済期間短縮に伴う国債等現先取引の再開
2019年6月 指名委員会等設置会社へ移行
2019年8月 P T S（私設取引システム）向け貸借取引業務の取扱いを開始
2020年8月 インドネシア証券金融会社に対する出資を実行
2022年4月 ファンドアドミニストレーション業務を開始
2024年11月 コーポレートロゴのリニューアル

3【事業の内容】

当社は、連結子会社2社および持分法適用関連会社2社を含む日証金グループの中核企業です。

当社グループの事業は、次のとおりであります。

証券金融業……………当社は貸借取引を核としたセキュリティ・ファイナンス業務（金融機関等に対する資金・有価証券の貸付業務）を中核事業としています。貸借取引は、制度信用取引に必要な資金や株券を証券会社に貸し付けることで、株式の円滑な流通や適正な価格形成に寄与しています。セキュリティ・ファイナンス業務のうち、債券レポ・現先取引は、現金や株券等を担保として受入れ、国債を貸付ける業務です。このほか、金融機関等が保有する株券を担保として受入れる代わりに現金を貸し付ける株券レポ取引や、株券等を機関投資家から調達して、主に売買取引などに必要とする証券会社に貸し付ける一般貸株取引などが主力業務です。

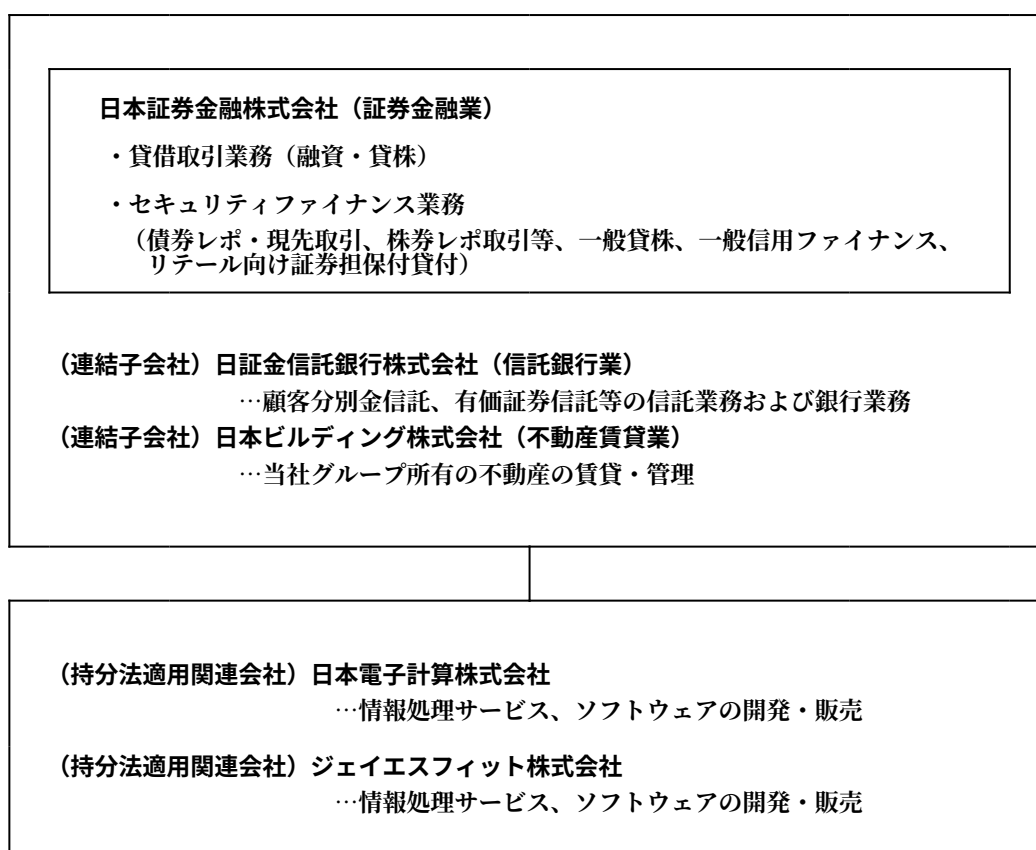
貸借取引については金融商品取引法第156条の24の規定により内閣総理大臣の免許を受け、その他の業務については兼業業務として届け出ています。また、有価証券等管理業務および国債等現先取引業務の登録金融機関業務を行っており、当業務については金融商品取引法第33条の2の規定により内閣総理大臣の登録を受けています。

信託銀行業……………連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、証券会社などに求められる顧客資産の分別管理信託をはじめとした管理型の信託銀行業務を中核事業としています。

不動産賃貸業……………連結子会社の日本ビルディング株式会社は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っています。

持分法適用関連会社の日本電子計算株式会社およびジェイエスフィット株式会社は情報処理サービス業を行っています。

以上の当社グループ企業について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日証金信託銀行株式会社(注1)	東京都中央区	14,000	信託銀行業	100.00	役員の兼任…1名
日本ビルディング株式会社	東京都中央区	100	不動産賃貸業	100.00	当社所有の不動産を賃貸・管理している。 役員の兼任…1名
(持分法適用関連会社) 日本電子計算株式会社	東京都千代田区	2,460	情報処理サービス業	20.00	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…1名
ジェイエスフィット株式会社(注2)	東京都中央区	100	情報処理サービス業	36.60 (15.85)	当社のシステム開発、計算を委託している。 役員の兼任…無

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社2社（日証金信託銀行株式会社、日本ビルディング株式会社）および持分法適用関連会社2社で構成され、証券・金融市場のインフラを支える公共的役割を強く意識しつつ、貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務を中心に、証券界・金融界の多様なニーズに積極的に応え、様々な証券・金融関連サービスを提供しております。また、貸借取引業務、セキュリティ・ファイナンス業務、信託銀行業務などを中心に、収益源の多様化と収益変動に及ぼす要因の複線化を一層推進し、各事業において収益性・資本効率のさらなる向上を意識しつつ経営目標の達成に取り組んでおります。このような考え方の下、当社グループは、貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務、有価証券運用業務、信託銀行業務、不動産管理業務からなる事業ポートフォリオにより、目指す将来像の実現を図っています。

＜第8次中期経営計画＞

〔当社が目指す企業としての将来像〕

証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークな企業を目指す。

〔経営方針〕

- ①証券金融会社としての社会的責任を常に認識し、堅固なガバナンス体制のもとでコンプライアンス、企業統治および経営リスクの管理を徹底することにより健全な業務運営を実践し、揺るぎない社会的信頼を確立する。
- ②証券・金融市場のインフラ機能を支える証券金融会社として求められる経営の安定性および財務の健全性を確保するため、強固な自己資本を維持しながら企業価値の向上を図るとともに、株主への利益還元を引き続き充実したものとしていく。
- ③証券金融会社の根幹である貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務をより強化し、あわせて当社・グループ会社が提供する金融・証券関連サービスの拡充・強化に務め、ビジネス基盤を一層拡大し堅固なものとする。
- ④経営環境の変化に機動的かつ柔軟に対応するため、迅速かつ効率的な業務運営体制を構築するとともに、人材力の基盤強化を図り、企業活力と組織変革力を向上させる。

〔経営目標〕

2028年度までに、連結経常利益150億円、ROE8%の達成を目指す。

〔戦略〕

①証券市場のインフラとしての貸借取引業務の安定運用・利便性向上

株式市場を取り巻く環境変化に適切に対応した制度メンテナンスを継続することで貸借取引業務の安定的な運営および利便性向上を図る。また、貸借取引に関する積極的な情報発信やマーケットニーズの的確な把握などにより、貸借取引の利用促進を図る。

②セキュリティ・レンディングの更なる強化を軸としたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充

当社がこれまで培ってきた資金取引や有価証券取引のノウハウを有効に活用し、有価証券に着目した取引（モノ対モノの取引）の拡大や取引スキーム構築力の強化によるセキュリティ・レンディング分野の更なる強化を軸として収益機会の拡大を図る。

③海外市場におけるプレゼンス・認知度の向上

貸借取引およびセキュリティ・ファイナンスに関し、海外プロモーションの強化や海外市場関係者団体のフォーラムへの積極的な参加、クロスボーダー取引の対象市場・取扱商品拡大により、アジアにおける主要プレイヤーとしてのポジションを強化する。

④デジタル技術の活用によるビジネスのイノベーションと業務効率化

事業ポートフォリオの変化に即した戦略的なIT投資や業務効率化を軸としたデジタル技術の積極的な活用を推進し、競争力の基盤強化を図る。また、分散型台帳技術（DLT）を用いた取引の実用化に向けた検討などビジネスのイノベーションに向けた中長期的な取組みを継続する。

⑤グループ連結経営の強化

グループ会社との間で、営業、リスク管理、業務管理などの各分野で、より連携を推進するなどグループ連結経営の強化を図る。

⑥人材力の基盤強化

戦略①から⑤を担うプロフェッショナル人材を戦略的に採用・育成し、多様性・専門性・主体性の強化を軸とした人材ポートフォリオの構築により、人材力の基盤を強化する。ダイバーシティ&インクルージョン推進や働

きやすい職場環境づくりを通じて社員エンゲージメントの向上を図ることにより、企業活力と組織変革力を向上させる。

2. 2025年度（2026年3月期）の当社の取組み

（1）現状分析

- ・当社は経営の長期的展望およびその下で策定した第7次中期経営計画（2025年度まで）に基づき、証券・金融市場のインフラ機能を支えるプライム市場上場企業として、経営目標（安定的に連結経常利益100億円超・ROE5%を上回る水準を維持するとともに、さらなる向上を目指す）の達成に向けて、経営努力を積み重ねてまいりました。事業戦略面では、収益源の多様化と収益構造の複線化の努力が一定の成果をあげており、また、コーポレートガバナンスについても取締役会審議の充実など一層の強化に努めてまいりました。
- ・その結果、2025年度の当社業績は、連結経常利益は149億円、ROEは7.8%となり、第7次中期経営計画で掲げた経営目標を大きく上回って推移しております。
- ・わが国の金利上昇の影響については、貸借取引やセキュリティ・ファイナンスにおける取引先からの資金需要の増加や当社の貸付金利の上昇など、基本的にはポジティブなものであると認識しております。こうした環境のもとで、2025年度は貸借取引業務、株券レポ取引等のセキュリティ・ファイナンス業務がいずれも堅調に推移いたしました。また、子会社の日証金信託銀行も同社の強みである管理型信託サービス等が堅調に推移いたしました。
- ・当社株式については、米国の関税政策が発表され経済に与える影響について先行き不透明感が広がった2025年4月の一時期を除いてPBRは1倍を上回る水準、株主総利回り（TSR）はTOPIXを大きく上回る水準で安定的に推移しており、上記のような当社の業績が一定の評価を受けているものと考えております。

（2）2025年度の取組み

（収益基盤の強化、事業戦略面での取組み）

- ・当社は我が国唯一の証券金融会社として、制度信用取引を支える貸借取引業務の運営を通じて、証券市場に資金や証券の流動性を供給する証券市場のインフラとしての役割を担ってきました。この役割は当社にとって非常に重要な使命であり、貸借取引業務はその核となる業務です。もっとも、収益面から見ると、貸借取引業務は、株式市況の影響を受け比較的大きく変動しやすいほか、1990年代後半に一般信用取引が導入されて以降、制度信用取引・貸借取引の役割が相対化してきました。
- ・このため、当社は、収益源の多様化や収益に影響を与える要因の複線化に向けて、安定的で着実な成長を実現できるような事業ポートフォリオの構築に取り組んでまいりました。こうした取組みには上記のように一定の成果が出ていると認識しておりますが、海外市場とくにアジア市場における一層のプレゼンス向上や、証券の需要に着目したストラクチャー取引の拡充により、質の向上を図りながらさらなる収益力の向上を目指します。
- ・セキュリティ・ファイナンス業務は、株式や債券のレポ・現先取引を通じて、証券・金融市場に在庫証券のファイナンスや担保需要の充足などの形で広く流動性を供給する業務です。このセキュリティ・ファイナンス業務は、当社の成長エンジンとして推進しています。

(コーポレートガバナンス面の取組み)

①取締役会の実効性の向上

- ・取締役会としては、執行側の取組みについて適切に監督すること、および第8次中期経営計画の検討も含め、今後の企業価値向上に向けた議論をより充実させることを課題として認識し、中長期的視点にたつて取締役会に付議する議案や報告内容を一層充実させる一方、重要度に応じてメリハリをつけた審議、更にはそれらに資する社外取締役の情報入手の支援、議論の充実に向けた環境整備等にも取り組みました。
- ・取締役会では第8次中期経営計画の策定に向けたディスカッションを行うなど、毎年行っている取締役会の実効性評価の結果も踏まえて中長期的な企業価値向上に向けた適切な議題設定に努め、取締役会および委員会の議論の充実、実効性の向上に取り組みました。

②指名・報酬・監査委員会の取組み

- ・指名委員会では、取締役候補者の決定、執行役・執行役員候補者の決定の他に、当社の取締役および執行役・執行役員の選任に関する様々なトピックスについて審議しております。具体的には、取締役会のスキルマトリックスについて、取締役会が経営方針の決定や執行に対する監督を十分に行う観点から適切であるか当社内外の状況を踏まえて議論し、決定しております。また、スキルの複層化や年齢構成・ジェンダーの多様化の観点からみて適切な構成となっているかなどの課題について継続的かつ活発に審議しております。
- ・2026年1月には代表執行役の異動、執行役および執行役員の人事について決定いたしました。今回の選任にあたり指名委員会では、第8次中期経営計画に関する議論や、これまで審議・決定してきた代表執行役社長の後継者計画を含む経営陣の選任に関する考え方・公共的役割を果たす当社において企業価値向上に向けて求められる資質を踏まえ、ロングリストについての検討、ショートリストへの絞り込みを経て、審議・決定を行いました。また、第116回定時株主総会に付議する取締役候補者について、指名委員会は、第8次中期経営計画の達成に向けた実効性の高い監督や今後の経営方針の策定を適切に行う観点から、取締役会の構成等について審議し、取締役会のスキルマトリックスを踏まえ、候補者を決定いたしました。
- ・報酬委員会では、取締役および執行役・執行役員の個別報酬の決定の他に、当社の経営の長期的展望やこれを受けた経営計画の着実な実施に向けて、これらと整合的な報酬体系の在り方について活発に審議しております。2025年8月には業績連動型株式報酬制度を一部改定し、譲渡制限付き株式報酬の導入を決定いたしました。
- ・監査委員会では、取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等のほか、内部監査部門や会計監査人とも連携し、監査の実効性向上に取り組んでおります。

(その他の取組み)

①情報開示の充実

- ・情報開示充実の一環として、2022年度から統合報告書を作成しております。統合報告書では、当社のビジネスモデル、経営方針、コーポレートガバナンス、サステナビリティ課題への取組みなどについて記載しております。また、株主の皆様その他各方面から当社に寄せられるご意見を踏まえ、毎年アップデートを重ねております。
- ・2025年度の統合報告書では、第8次中期経営計画の経営戦略や具体的な取組みについて要点を整理して示しております。また、人的資本ポリシーに基づく人材力強化に向けた取組みや、フロント収益・リスク管理を含めたRAF管理体制の強化など、収益基盤、業務を支える内部管理体制の強化に取り組む姿を示しております。コーポレートガバナンス強化については、指名委員会等設置会社への移行により経営の執行と監督を明確に分離し、取締役会の監督機能の強化と透明性の向上を実践していることを説明しています。このほか、サステナビリティに関する取組みも記載しております。

②従業員向け自社株インセンティブの付与

- ・2025年度の当社業績に応じて当社従業員に対して当社株式を付与する従業員向け自社株インセンティブを決議し、2026年6月12日に実施いたしました。
- ・この取組みの趣旨・目的は、従業員の経営目標達成にかかるモチベーションや働きがいの向上を図るとともに、当社従業員が当社株式を所有することで、企業価値向上への関心をより高め、株主の皆様との価値共有を進めることにより、中長期的な企業価値の向上を図ることです。

3. 対処すべき課題

(外部環境の変化への対応)

- ・当社の業績は、証券市場の動向だけではなく金利変動の影響も受けるという特徴があります。各国の経済政策運営や中東情勢を中心とする地政学的リスクが我が国の金融政策に及ぼす影響には留意が必要ですが、我が国ではマイナス金利の解除以降、金利機能が発揮される環境となっており、当社の貸付金利は上昇し、また取引先からの資金需要も増加の動きがみられています。
- ・こうしたなか、貸借取引業務では、引き続き株式市場の環境変化に適切に対応し安定的な業務運営を図るほか、市場参加者の取引ニーズを的確に把握して利用促進に努めてまいります。セキュリティ・ファイナンス業務では、国内外における有価証券を介した様々なファイナンスニーズを結びつけ、業務の伸長に努めてまいります。

また、外国金融機関などの取引先の拡大、取扱有価証券の多様化にも、引き続き取り組んでまいります。子会社の日証金信託銀行では、同社の強みであるニッチな分野での管理型信託サービスを中心に、持続的な成長と企業価値の向上に努めます。

(中期経営計画)

- ・当社は、取締役会での累次の審議を経て、当社が目指す将来像やコーポレートメッセージなどを「経営の長期的展望」にまとめたうえで、具体的な数値目標等については、3年ごとに策定している中期経営計画と当該期間中の株主還元方針を定めることによってステークホルダーの皆様にお示ししており、2025年11月には、当社を取り巻く事業環境の変化や当社の収益基盤の強化が着実に進んでいることを踏まえ、経営の長期的展望を見直し、収益力・資本効率のさらなる向上に向けてROE8%の実現を目指して取り組んでいくこと、また株主還元方針としてROE8%を達成するまでの間は引き続き総還元性向100%を継続することを明確にしています。
- ・2026年度から2028年度までの3年間を計画期間とする第8次中期経営計画においては、2028年度までに、連結経常利益150億円、ROE8%の達成を目指し、そのために、「貸借取引業務の安定運用・利便性向上」と「セキュリティ・レンディングのさらなる強化を軸としたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充」を柱に、収益力と資本効率の向上を目指します。具体的には、次のような施策に取り組んでまいります。
 - ① 証券市場のインフラとしての貸借取引業務の安定運用・利便性向上
 - ② セキュリティ・レンディングの更なる強化を軸としたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充
 - ③ 海外市場におけるプレゼンス・認知度の向上
 - ④ デジタル技術の活用によるビジネスのイノベーションと業務効率化
 - ⑤ グループ連結経営の強化
 - ⑥ 人材力の基盤強化
- ・第8次中期経営計画期間の株主還元については、ROE8%を達成するまでの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により「総還元性向100%」を目指します。配当については、「配当性向70%」を目安とします。

(人材育成の強化)

- ・今後、当社のさらなる成長には、人材育成の強化とエンゲージメントの向上が重要であると考えています。より高い目標に挑戦し、実現していくために、社員がそれぞれの個性と強みを十分に発揮し、意欲的・自発的に業務の効率向上や変革に取り組み、経験と成果を積み重ねながら成長できる職場環境を作り上げていきます。当社は人材育成をはじめとした人的資本形成に関する取組みを推進するため、基本方針として人的資本ポリシーを定めております。人的資本ポリシーでは当社が到達したい目標地点をビジョンとして明確にし、社員が業務を通じて成長できるように機会の提供等、支援環境の整備を行うとともに、社員が安心して働ける職場環境づくりを推進することにコミットしています。刻々と変化する環境の中で、当社が目指す姿の実現に向けて挑戦し続けるたくましい企業マインドを醸成していきたいと考えています。
- ・以上のような取り組みを軸に、当社としては、引き続き、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークな企業を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方及び取組の状況

(サステナビリティに関する基本的な考え方)

持続可能な社会の実現に向けては、社会経済活動の基盤となるインフラの整備も重要な要素であり、SDGs（持続可能な開発目標）の一つにも掲げられています（目標9）。当社グループは、証券・金融市場のインフラを支える企業として貸借取引業務をはじめとするさまざまなサービスを提供し、証券・金融市場の流動性向上と市場参加者の利便性向上に取り組んでおり、こうした活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、同様の取り組みを行う市場参加者への支援も含め、その一翼を担うことを目指しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(ガバナンス)

- ・当社は、サステナビリティに関する取組みをグループ全体で推進するため、「サステナビリティへの基本的な考え方」を取締役会で決定し、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を認識しています。
- ・サステナビリティの推進については、経営会議（議長は代表執行役社長）で審議・決定し、取締役会がその取組状況を監督しています。
- ・こうしたサステナビリティに関する具体的な取組みは、中期経営計画の行動計画において明確にし、コーポレートガバナンス統括室が統括して組織横断的に取り組みます。

(戦略)

- ・当社は、証券・金融市場のインフラを担うものとして、様々な状況に置かれても業務を安定的に運営する体制を構築することが重要であると考えています。そのためには、狭義の災害対策だけではなく、事業基盤の安定性と高い信頼性を確保することも重要です。
- ・このような観点から、国内外の証券・金融市場インフラへの貢献、学術研究活動や金融経済教育活動の推進、気候変動への対応等を経営の重要課題と認識しています。
- ・当社は、事業活動における気候変動に関するリスクと機会を特定・認識し、その影響を定性的に分析しております。リスクは、規制強化や市場低迷等による「移行リスク」と、大規模風水害・海面上昇による「物理的リスク」に分類しています。一方、機会は、省資源・省エネ推進、脱炭素社会支援の金融サービス提供、グリーンボンド投資、ESG市場拡大による資金需要増などが含まれます。
- ・これらのリスクや機会に対応する戦略として、主軸である有価証券担保貸付における与信コスト増は限定的であるという認識の下、証券・金融市場のインフラ安定運営を重視し、気候変動に取り組む市場参加者を支援します。また、強靱なBCP体制を構築し、2°C・4°Cシナリオ分析を通じて経営戦略のレジリエンスを確認しています。このように脱炭素社会への移行に対応し、金融サービスの提供や商品性の改善を通じて、気候関連課題に取り組む証券・金融市場の参加者を支援し、企業価値向上を目指します。
- ・こうした重要課題および具体的な取組み、気候変動課題に関するリスクおよび機会の認識ならびにシナリオ分析の詳細等については、当社ウェブサイトに掲載しています。

(リスク管理)

- ・当社は、証券・金融市場のインフラ機能を担う当社が果たすべき社会的役割や当社の中長期的な将来像を踏まえ、取締役会が経営全体としてのリスク管理方針を定めるとともに、中期経営計画と整合的に、リスクアペタイトおよびそれらを具体的に表すリスクアペタイト指標などリスクアペタイト・フレームワーク（RAF）の基本事項を決定します。
- ・経営の業務執行においては、取締役会で決定されたリスク管理方針、リスクアペタイトおよびリスクアペタイト指標を念頭に、業務ごとにより詳細な目標値と業務計画等を定め、中期経営計画を推進します。
- ・取締役会は、リスクアペタイトおよびリスクアペタイト指標のモニタリング等を通じて業務執行状況を監督しており、リスクアペタイト指標が設定した水準から乖離した場合には、要因を分析のうえ対応策を策定・実行するなど、継続的にRAFの実効性改善・強化を図っています。
- ・また当社は、気候変動リスクが地球環境に重大な影響をもたらすリスクであるとともに、将来の当社の財務にも影響を及ぼす可能性があることを認識しています。こうした気候変動リスクは、金融リスク（信用リスク、市場リスクなど）を発生・増幅させる要因となることから、統合リスク管理の枠組みで気候変動にかかるリスクを管理します。

(指標と目標)

- ・リスクアペタイトは、経営の安定性・財務の健全性の観点のほかインフラ機能を担う社会的責任や証券市場への貢献など幅広い観点から設定しています。
- ・また、当社グループのCO2排出量（Scope1、Scope2の合計）は当社ウェブサイトに掲載のとおり、2020年度は874t-co2であったものが2025年度は671t-co2と着実に減少しております。引き続き更なる削減に向けた取組みを継続します。

(2025年度の主な取組み)

- ・当社は上記の枠組みのもと、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）に関する取組みを進めております。

- ・2021年4月以降、「産学連携による学術研究活動の推進」として、当社は国立大学法人東京大学大学院工学系研究科田中謙司教授研究室と、レポ取引や証券貸借取引において、分散型台帳技術（DLT）の活用により、トークン化した有価証券や担保の円滑な取引が可能かについて検証する実証研究を共同で実施し報告書を公表しました。現在は、研究成果を踏まえDLT技術の実用化に向けた検討を海外の金融機関やプラットフォーマー等と議論しながら行っています。
- ・そのほか、「海外の証券・金融市場インフラへの貢献」については、インドネシア証券金融会社への技術協力および出資を行うとともに、同社、インドネシア証券取引所グループおよび当社で編成する諮問委員会への積極的な参画を通じて継続的に取り組んでおります。また、当社は韓国証券金融（KSFC）やタイ証券金融（TSFC）との間で協力覚書（MOU）を締結しており、面談などを通じて意見交換を行っています。2025年9月にはKSFCの70周年記念式典において欧州復興開発銀行やアジア開発銀行等の国際機関とともにパネルディスカッションに登壇したほか、アジアの証券金融会社（日本・韓国・中国・タイ・インドネシア）の連携に関する協力協定を締結しました。
- ・人権に関して、当社グループでは、従来から人権尊重、差別禁止、多様性の尊重、各種ハラスメントの禁止等を重要課題として認識し、人権尊重に努めてまいりました。2024年10月に「日本証券金融人権方針」を新しく策定し、事業活動に関わる全ての人々に対する人権尊重の取り組みを引続き推進していくことを公表しております。
- ・環境保全への対応として、テレワークの推進や社内外におけるWEB会議の利用、電子稟議システムやペーパーレス会議システムの導入、保存文書の電子化といった省資源・省エネ化に取り組んでいます。
- ・取締役会に報告したカーボンニュートラルに向けた取組みの下、2022年度の本社ビル照明のLED化を皮切りに、当社で使用するオフィスビルについてもLED化に向けて取り組んでいます（2024年度完了）。また、その他のCO2排出削減に向けた施策についても調査・検討を継続して行っております。

<ウェブサイト掲載場所>

ESG・サステナビリティ <https://www.jsf.co.jp/ja/sustainability.html>

人権に関する取組み <https://www.jsf.co.jp/ja/sustainability/social/human-rights.html>

気候変動・環境保全への対応（TCFD提言への取組み）

<https://www.jsf.co.jp/ja/sustainability/environment/tcfd.html>

(2) 人的資本に関する戦略等

当該事項につきましては、第4 提出会社の状況 5従業員の状況等 をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当社および当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。

金融のグローバル化やフィンテックに代表される高度化の加速など、当社グループを巡る経営環境が変化中、内外の新たなニーズの獲得に向けた取組みを通じて、業務内容の複雑化が進むと同時に、当社グループを取り巻くリスクも変化しております。

こうした状況を踏まえ、リスクアペタイト・フレームワークの活用を通じて、経理管理とリスク管理を一体的に運営しております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は当期末（2026年3月31日）現在において当社が判断したものです。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 各種法令等に関するリスク

①免許業務について

当社の主要業務である貸借取引業務は金融商品取引法第156条の24の規定により内閣総理大臣の免許を受けて運営しております。また、子会社では、日証金信託銀行は銀行法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律の免許および認可を受けて信託銀行業務を営み、日本ビルディングについては宅地建物取引業法等の適用を受けております。

現時点では、免許取消や業務停止等の処分を受けるような事由は発生しておりませんが、将来、何らかの理由により、こうした処分等を受けることとなった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

②業務内容の制限等について

証券金融会社は、金融商品取引法の定めにより、免許業務である貸借取引業務以外で運営可能な業務の範囲が制限されております。こうした規制は、証券市場のインフラである貸借取引業務の安定運営を目的としており、新規業務を起し上げる際などにおいて必要な承認が得られない場合には、事業機会を逸失するなど、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③コンプライアンスに関するリスク

当社は、コンプライアンスを企業経営の前提と位置づけ、コンプライアンス統括部を中心に当社全般のコンプライアンスを推進しております。役職員に対しては、投資家保護の意識を高め、公正かつ適切な業務運営を行うため、定期的にコンプライアンス研修を実施するほか、随時、業務に即した研修、指導を行うことにより、コンプライアンス意識の徹底を図っております。

また、当社グループを取り巻く事業環境の様々な変化に対応すべく、既存業務の強化を図るとともに、新規業務の開始による収益源の多様化等に取り組む中で、新たなコンプライアンス・リスクが生じる可能性も念頭に、グループ各社の役職員が参加する外部講師による講演会開催や研修など各種啓蒙活動の実施のほか、グループ各社間において情報および認識の共有を随時図ることを通じてコンプライアンス意識の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、役職員の故意または過失によりコンプライアンス・リスクが顕在化した場合、または法人としてコンプライアンス・リスクが顕在化した場合は、取引先との信頼関係の低下や、損害賠償、行政処分等に直面するおそれがあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④法令等の変更に伴うリスク

当社グループに関連する、金融商品取引法、銀行法、信託業法、宅地建物取引業法等の法令・規則等が変更された場合には、市場環境の変化等を通じて直接的又は間接的に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら、具体的にどのような影響が発生し得るかについては、将来において決定される法令等の改正の内容によるため、現時点ではその内容等を予測することは困難であり、当社グループがコントロールしうるものではありません。

(2) 制度信用取引の動向に関するリスク

①制度信用取引残高の変動に伴うリスク

当社は、証券金融の専門機関として証券・金融市場の発展に貢献することを使命とし、当社基幹業務である貸借取引業務の強化と、当社グループが提供する金融・証券関連サービスの拡充・強化により、ビジネス基盤の一層の拡大に取り組んでおります。

こうした取組みにより当社収益基盤の多様化が着実に進む一方で、免許業務である貸借取引業務の重要性は依然として高く、株式市況の動向等の影響から、制度信用取引の主たる利用者である個人投資家の利用減少等により、制度信用取引残高・貸借取引残高が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②運用スタイルの多様化に伴うリスク

個人投資家の運用スタイルは多様化が進んでおり、株価指数や外国為替の先物取引や、信用取引の中でも自由度の高い一般信用取引の利用が増えています。

当社では、一般信用取引向けに資金（一般信用ファイナンス）および株券（一般貸株）の貸付業務を展開しているほか、信用取引にかかる解説動画の作成等を通じて制度信用取引・貸借取引の普及活動に取り組んでおります。

しかしながら、こうした地道な取り組みが必ずしも株式取引・信用取引・貸借取引の残高増加に直結するとは限らず、株式市場における取引高が縮小する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業運営上のリスク

(1)信用リスク

当社の貸付業務では、有担保で取引を行うことを基本原則としており、信用リスクの顕在化に備え流動性の高い有価証券を担保として受入れています。さらに資産の健全性の維持・向上を図るため、保有資産について厳格な自己査定を実施しているほか、信用供与先については社内格付により信用リスクを評価するとともに、信用リスクについて計量化による管理やストレステストを実施するなど厳格な管理態勢を整備しています。

また、子会社の日証金信託銀行においては銀行業務の一環として無担保貸付業務を行っておりますが、本邦政府向けが大宗を占めるなど信用リスクは限定的であるほか、厳格なリスク管理およびポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、信用供与先の経営状況の急激な悪化に加え担保として受入れている有価証券の価格が想定を超えて下落した場合は、貸出債権を回収できない恐れがあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場リスク

当社グループは資金を効率的に活用する観点から、ALMの一環としてポートフォリオにおける運用資産の多様化・分散投資を推し進めております。

このうち、国内外の債券については、各国中央銀行による金融政策の変更や各国財政政策に対する信認の低下等を要因に国債金利が急騰した場合などにおいて、想定以上の評価損や実現損が発生する可能性があります。同様に、外国為替市場において日本円が上昇した場合には、保有する外貨建て有価証券について評価損や実現損が発生する可能性があります。

また、市場性のある株式を保有しており、株価の下落により保有株式に評価損等が発生する可能性があるほか、非上場投資信託等も保有しており、金融市場の混乱等により、市場において正常な取引ができなくなる場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

当社グループでは、市況を注視するとともに適宜デリバティブ取引等によるヘッジオペレーションの実施等により市場リスクの低減に努めておりますが、突発的な市場の急変動等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)資金および有価証券調達に関するリスク

①資金調達環境の悪化等によるリスク

当社グループは主として、コールマネーやコマーシャル・ペーパー、債券レポ取引等、比較的短期かつ低利の資金を調達することにより、業務を運営しております。また、外貨を含めた調達手段の多様化、安定した調達先の確保に努めるとともに、日証金信託銀行との緊密な連携を通じた連結ベースでの資金繰り管理を行うなど、厳格な流動性リスク管理を行っております。しかしながら、金融市場の混乱や短期金利の急激な上昇、当社グループの財務状況の悪化などにより、資金調達コストが上昇したり、取引制限を受ける可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②格下げによるリスク

当社の主要業務である貸借取引業務をはじめとする各種業務の運営に必要な資金および有価証券を安定的に調達するためには、高い水準の格付けを維持することが求められます。しかしながら、財務状況の悪化など当社固有の要因に限らず、日本国債の格下げ等の影響により、当社格付けが引き下げられた場合には、取引条件の悪化を余儀なくされたり、十分な資金および有価証券の確保が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)自己資本にかかる規制に関するリスク

当社は、貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務の安定運営を確保する観点から、日本銀行のオペレーションや決済機構の参加資格を有しており、証券会社と同様に自己資本規制比率200%を維持することが求められております。

また、連結子会社の日証金信託銀行についても、単体自己資本比率を2006年金融庁告示第19号に定められる国内基準である4%以上の水準を維持する必要があります。

これら基準を下回った場合には、日銀オペレーション等の参加資格の全部または一部停止措置を受けることにより、当社業務の安定運営に支障が生じる可能性や、日証金信託銀行の業務の全部または一部の停止命令を受ける可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)金融市場におけるテールリスクの発生

2008年のリーマンショック発生時に連結ベースで最終赤字を計上した経験を踏まえ、当社による子会社の日証金信託銀行の日次モニタリングや定期的なミーティング開催などを通じてグループリスク管理の強化を推進しているほか、市況が急速に悪化した場合においても業務を安定して運営できるよう、充分な自己資本の維持に努めております。

しかしながら、金融市場におけるテールリスクの発生を予見することは困難であり、そうしたリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)オペレーショナルリスク

①情報システムに関するリスク

当社は証券市場のインフラとしての貸借取引業務の運営に必要なシステムを始め、様々な情報システムを利用しており、それらシステムの安定稼働に万全を期すべく、ネットワーク・機器類の二重化やメンテナンスの実施等によりシステム障害発生の未然防止に努めているほか、コンティンジェンシープランを策定し、障害発生時においても早期に復旧させる体制を構築しております。また、システム開発・運用を安全かつ効率的に行うため、作業手順を明確化するとともに監視体制を整備しています。これらの対策にもかかわらず不測の要因により業務継続に支障が生じる重大なシステム障害が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②サイバーセキュリティに関するリスク

デジタル技術の高度化が加速する中で、当社グループを取り巻くサイバーリスクが高まっていることを踏まえ、システム面での対応に加え、グループ各社とも連携しながらサイバーセキュリティ態勢の強化にも取り組んでおります。

しかしながら、高度化または巧妙化されたサイバー攻撃等により、想定外のシステム障害等が発生し、当社グループの業務継続に甚大な支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③情報漏洩リスク

取引先の情報等の情報資産の保護については、さまざまなセキュリティ対策を整備するとともにその取扱いを役職員に周知徹底しています。しかしながら、人為的ミスや不正行為、サイバー攻撃を含む外部犯罪等によって重要な情報が漏洩した場合は、当社の信用力が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④自然災害等に関するリスク

当社は、貸借取引業務を最重要業務として位置づけ、証券・金融市場のインフラを支える企業としての責務を果たすべく、大規模災害等が発生した場合においても、業務の継続や早期復旧を図るための業務継続体制を構築しており、大阪支社等を活用したデュアル・オペレーション体制やテレワークの推進などに取り組んでおります。

また、子会社の日証金信託銀行では金融市場において定期的に開催される合同訓練に参加し、当社との連携確認の実施等に取り組むとともに、当社大阪支社等を活用した業務継続体制の強化を進めております。

同じく子会社の日本ビルディングにおいてもBCP対策委員会を設置し、所有・管理するビルの安全を確保する観点から、業務継続体制の強化に努めております。

しかしながら、想定を大幅に上回る自然災害や停電、戦争、犯罪・テロの発生、各種感染症が流行した場合には、当社グループの業務運営に支障をきたすリスクがあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 子会社・関連会社固有のリスク

当社の子会社・関連会社では不動産業務、情報処理サービス業務の事業を展開しており、以下の様な事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(1)不動産業務

不動産市況の悪化や空室率の上昇等により業績が悪化するリスクがあります。また、周辺地域において再開発が相次ぐなか、所有ビルの資産価値・競争力向上等の観点から、戦略的にビルの建替え等を実施することとなった場合には、一時的な費用の発生や、工期中に賃料収入等が減少する可能性があります。

(2)情報処理サービス業務

当社の持分法適用関連会社2社は、情報処理サービス業務を営んでおります。取引先企業のシステム投資意欲が減退した場合や提供するシステムおよびサービスにおいて障害等が発生した場合には、当社グループの持分法投資損益に影響を及ぼすリスクがあります。

4. 事業戦略が奏功しないリスク

当社は、第8次中期経営計画のもとで、証券・金融市場の参加者の取引ニーズに機動的かつ柔軟に対応し、市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値向上に向けてグループ企業の総力を結集して取り組みます。また、今後も資本コストを意識しながら、着実な収益基盤の強化と資本効率の安定的かつ着実な向上に努め、ROEについては第8次中期経営計画の期間において8%の実現を目指し、今後も着実な向上に向けて取り組んでいきます。

しかしながら、国内外の経済・金融情勢の悪化、本邦における金利環境の変化等による事業環境の悪化などの影響により、現在取り組んでいる各種戦略・施策等が功を奏しないリスクがあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

(2025年度（2026年3月期）決算）

2025年度の当社グループの業績は、連結営業総利益は21,856百万円（前期比16.6%増）と増益となりました。株式市況が堅調に推移したことや市場金利の上昇などによる資金需要の増加などを背景に、貸借取引業務や株券レポ取引等が堅調に推移したことによるものです。これに伴い、連結営業利益は14,016百万円（同23.7%増）、連結経常利益も14,996百万円（同19.9%増）と大幅な増益となりました。前期に計上した特別利益（1,828百万円）が剥落したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は同2.3%増の10,611百万円となりました。

(単位：百万円)

	連結損益	前期比	増減率
営業収益（除く品貸料）	105,300	49,996	90.3%
含む品貸料	114,211	54,724	92.0%
営業費用（除く品借料）	83,463	46,857	128.0%
含む品借料	92,354	51,614	126.7%
営業総利益	21,856	3,110	16.6%
一般管理費	7,840	423	5.7%
営業利益	14,016	2,686	23.7%
営業外損益	980	△197	△16.8%
経常利益	14,996	2,489	19.9%
特別損益	—	△1,828	△100.0%
税金等調整前当期純利益	14,996	660	4.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,611	235	2.3%

(2) 財政状態に関する分析

《当社グループの資産、負債、キャッシュ・フローの特徴》

資産は、貸借取引貸付（営業貸付金）および日銀当座預金への預け金（現金および預金）、セキュリティ・ファイナンスにおいて有価証券を調達する際に差し入れる担保金（借入有価証券代り金、買現先勘定）、資金の効率的な活用を目的として保有する有価証券が大宗を占めます。

負債は、これらの貸付の原資となるコールマネーやコマーシャル・ペーパーといった市場性調達のほか、セキュリティ・ファイナンスにおいて有価証券を貸し付ける際に受け入れる担保金（貸付有価証券代り金、売現先勘定）が中心となります。

なお、近年注力してきましたセキュリティ・ファイナンス業務の中でも債券レポ・現先取引は、取引ロットが大きいことから業務の成長に伴いその残高が大きく増加しています。当該取引は貸し手と借り手のニーズをマッチングさせる仲介取引であることから、当社の貸借対照表上、資産（借入有価証券代り金、買現先勘定）、負債（貸付有価証券代り金、売現先勘定）が両建てで計上されます。ただし、当該取引では、取引対象債券の担保として債券時価相当額の現金を受払し、取引期間中は日々時価評価を行い、マージンコール（現金担保と債券時価額との差額を受払すること）を適切に実施することでネットエクスポージャーを抑制しています。また、取引先の殆どが信用度の比較的高い金融機関もしくは中央清算機関による債務引受の対象となっております。こうしたリスクコントロールによって、ネットエクスポージャーと信用リスクの増加を適切に管理しています。

その他のセキュリティ・ファイナンス業務についても、債券レポ・現先取引と同様のリスクコントロール手段に加え、取引対象株式のボラティリティや市場流動性等に応じて適切なヘアカット（掛目）を設定し、ネットエクスポージャーの拡大を抑制しています。また、当社は統合リスク管理の枠組みのもと、日次で信用リスク量を計量し、当社の経営体力を踏まえて設定したリスク資本の枠内に収まるように管理しています。さらに取引先別にストレス時を想定したネットエクスポージャーが一定の限度内に収まっていることを日次でモニタリングし、特定の取引先への過度なネットエクスポージャーの発生を抑えています。

キャッシュ・フローは、主に上記の資産・負債の変動によるもののほか、配当金の支払および自己株式取得・処分等により発生するものが中心となります。

なお、資産における現金および預金は、負債における日証金信託銀行の信託勘定における待機資金の状況やグループ全体の資金繰りの状況等により大きく増減することがあります。

また、現時点では重要な資本的支出の予定はありません。

①資産、負債および純資産の状況

当期末（2026年3月31日）の資産合計額は買現先勘定の増加等により15兆5,186億円（前連結会計年度末比1兆7,490億円増）、負債合計額は貸付有価証券代り金の増加等により15兆3,811億円（同1兆7,458億円増）、純資産合計額はその他の包括利益累計額の増加により1,374億円（同31億円増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当期末における現金および現金同等物は1兆5,597億円（前連結会計年度末比1,244億円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,350億円の流入超（前連結会計年度5,350億円の流出超）となりました。これは、売現先勘定等が増加したことによるものです。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億円の流出超（前連結会計年度17億円の流入超）となりました。これは、投資有価証券の取得による支出によるものです。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、102億円の流出超（前連結会計年度90億円の流出超）となりました。これは、配当金支払いおよび自己株式の取得のための支出によるものです。

(3) 当社グループ業務別営業総利益の状況

	前連結会計年度（通期） （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		当連結会計年度（通期） （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		増 減	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	比率(%)
証券金融業	14,905	77.9	16,867	75.7	1,962	13.2
貸借取引業務（除く品貸料）	4,385	22.9	6,977	31.3	2,591	59.1
セキュリティ・ファイナンス業務	7,343	38.4	7,095	31.9	△248	△3.4
株券レポ取引等	1,760	9.2	2,166	9.7	406	23.1
債券レポ・現先取引	4,057	21.2	3,085	13.9	△972	△24.0
一般信用ファイナンス	358	1.9	426	1.9	68	19.0
一般貸株	663	3.5	833	3.7	170	25.6
リテール向け	504	2.6	583	2.6	78	15.5
有価証券運用等	3,176	16.6	2,794	12.5	△381	△12.0
信託銀行業	3,043	15.9	4,295	19.3	1,251	41.1
不動産賃貸業	1,185	6.2	1,110	5.0	△75	△6.3
合計（個別合算）	19,134	100.0	22,273	100.0	3,138	16.4
合計（連結）	18,746	—	21,856	—	3,110	—

(4) 当社グループ貸付金の状況（平均残高）

	前連結会計年度（通期） （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度（通期） （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増 減
	(億円)	(億円)	(億円)
貸借取引貸付金（融資）	3,708	4,043	335
貸借取引貸付有価証券（貸株）	1,595	2,523	928
セキュリティ・ファイナンス	122,158	132,523	10,364
株券レポ取引等	8,069	10,775	2,705
債券レポ・現先取引	112,996	120,733	7,736
一般信用ファイナンス	446	464	18
一般貸株	392	230	△162
リテール向け	253	318	65
信託銀行貸付金	1,757	825	△931

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当該事項につきましては、(1)経営成績の概況をご参照ください。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当該事項につきましては、(2)財政状態に関する分析をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額281百万円の設備投資等を行いました。

設備投資等のうち有形固定資産は107百万円、無形固定資産は174百万円であり、主に、システムの改修によるものです。

セグメント別の内訳は下記のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
証券金融業	109
信託銀行業	94
不動産賃貸業	76
合計	281

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
本店 (東京都中央区)	証券金融業	本社機能 営業業務	500	830 (537)	—	379	263	1,974	207 [9]
大阪支社 (大阪市西区)	証券金融業	営業業務	6	— (—)	—	—	3	10	8 [2]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具および備品等の合計です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。

2 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員及びパートタイマーが含まれています。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
日証金信託銀行株式会社 本社 (東京都中央区)	信託銀行 業	本社機能 営業業務	24	— (—)	—	193	26	244	47 [—]
日本ビルディング株式会社 本社他（注）2、3 (東京都中央区他)	不動産賃 貸業	本社機能 営業業務	1,278	1,932 (4,091)	—	—	17	3,229	17 [—]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は器具および備品の合計です。また、「ソフトウェア」はソフトウェア仮勘定を除いています。

2 東京都中央区および千代田区所在の賃貸物件を含めて記載しております。

3 貸与中の建物627百万円を含んでおり、持分法適用関連会社である日本電子計算株式会社他に貸与されています。

4 従業員数は就業人員数（各子会社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	83,000,000	83,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月20日(注)	△8,000	88,000	—	10,000	—	5,181
2026年2月20日(注)	△5,000	83,000	—	10,000	—	5,181

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	22	48	103	184	45	13,861	14,263	－
所有株式数 （単元）	－	195,841	38,199	81,536	343,257	145	168,767	827,745	225,500
所有株式数 の割合（％）	－	23.66	4.61	9.85	41.47	0.02	20.39	100.00	－

（注）1 自己株式1,429,095株は、「個人その他」に14,290単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2 株式給付信託（BBT-RS）にかかる信託口が所有する当社株式588,708株は、「金融機関」5,887単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD. (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13 -14)	13,622	16.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	8,958	10.98
公益財団法人資本市場振興財団	東京都中央区日本橋茅場町1-2-4	4,654	5.70
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	4,596	5.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,536	4.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,636	3.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,489	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	1,370	1.68
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,275	1.56
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	1,132	1.38
計	—	43,271	53.04

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,429千株あります。

- 2 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行他2名の共同保有者が2021年11月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,536	3.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,077	1.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	2,104	2.19
計	—	6,718	7.00

- 3 2025年10月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2025年10月9日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048619、リパブリック・プラザ、#27-04、ラッフルズ・プレイス9	20,492	23.29
計	—	20,492	23.29

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,429,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 81,345,500	813,147	同上
単元未満株式	普通株式 225,500	—	—
発行済株式総数	83,000,000	—	—
総株主の議決権	—	813,147	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等が30,800株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、当社名義の貸借取引担保保有株式等にかかる議決権の数308個が含まれておりません。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「株式給付信託 (BBT-RS)」にかかる信託口が所有する株式588,700株が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式 株および「株式給付信託 (BBT-RS)」にかかる信託口が所有する株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町1-2-10	1,429,000	—	1,429,000	1.72
計	—	1,429,000	—	1,429,000	1.72

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役会決議に基づき選定または選任された取締役会長（執行役を兼務しない者に限る。）、当社執行役および執行役員（以下「執行役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、執行役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、執行役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。また、執行役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、執行役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、執行役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該執行役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2. 執行役等に給付する予定の株式の総数

588,708株

3. 当該株式給付信託（BBT-RS）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月15日および2026年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2026年3月31日)	2,000,000	3,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,755,300	3,399,921,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	244,700	78,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	12.24	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月14日)での決議状況 (取得期間 2026年5月15日～2027年3月31日)	1,800,000	3,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,800,000	3,400,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,033	1,970,269
当期間における取得自己株式	80	183,900

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	8,202,425,765	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬信託 (BBT) への追加抛出)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	25	39,179	22	38,793
保有自己株式数	1,429,095	—	1,429,153	—

(注) 当期間における単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式および保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値向上の実現を目指すとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を充実したものとしていくことを基本方針としております。こうした基本的な考え方の下で、株主還元のさらなる充実を図ってまいります。

株主還元の充実を図る観点から、ROE8%を達成するまでの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により「還元性向100%」を目指します。配当については、「配当性向70%」を目安とし、積極的に実施します。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	3,304	40
2026年5月14日 取締役会決議	3,752	46

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識するとともに、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に応え、市場参加者や利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券・金融市場の発展に貢献することを使命とし、健全な業務運営を通じてゆるぎない社会的信頼を確立することを目指します。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(企業統治の体制を採用する理由)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもと、会社法上の機関設計として「指名委員会等設置会社」を採用し、監督と執行の分離を明確にし、経営の健全性確保について社外取締役を中心とした監督強化を図りつつ、環境変化に素早く対応する迅速な業務執行の実現に努めます。

(取締役会)

- ・取締役会は、経営の基本方針など法令に定められた事項および経営上の重要事項にかかる意思決定を行うとともに、取締役および執行役の執行状況を監督します。
- ・経営の効率化および業務執行の迅速化を図るため、取締役会は法令または定款で定める取締役会で決議する事項以外の業務執行の決定について、代表執行役に委任します。
- ・取締役会は、専門知識や経験等の異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の機能が最も効果的かつ効率的に発揮できる適切な員数を定款の定める範囲において確保します。
- ・独立性を有した社外取締役を複数選任し、経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づく助言・発言を通じて、当社業務運営の適正性の担保および外部からの客観的・中立的な経営監督機能が期待できる構成とします。
- ・取締役会議長は、原則として社外取締役とします。

○構成(2026年6月24日現在)

取締役会議長	小幡尚孝	(社外取締役)			
取締役	杉野翔子	(社外取締役)	取締役	二子石謙輔	(社外取締役)
取締役	山川隆義	(社外取締役)	取締役	田中恭代	(社外取締役)
取締役	櫛田誠希	(社内取締役)	取締役	前田和宏	(社内取締役)

※当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

取締役会議長	小幡尚孝	(社外取締役)			
取締役	二子石謙輔	(社外取締役)	取締役	山川隆義	(社外取締役)
取締役	田中恭代	(社外取締役)	取締役	関沢明子	(社外取締役)
取締役	平井彩	(社外取締役)	取締役	櫛田誠希	(社内取締役)
取締役	下山田守邦	(社内取締役)			

(委員会)

- ・指名委員会は、取締役候補者の選任に関する内容の決定のほか、執行役の選解任に関する内容や取締役および執行役の選解任に関する方針等、当社の取締役および執行役の選解任に関する事項全般について審議・決定いたします。
- ・監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成等のほか、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容について審議・決定いたします。
- ・報酬委員会は、法令に基づく取締役および執行役の個人別の報酬の決定およびその決定に関する方針の決定のほか、当社の取締役および執行役の報酬に関する事項全般について審議・決定いたします。
- ・指名、監査、報酬の各委員会の委員長は、原則として社外取締役とします。

○構成(2026年6月24日現在)

	指名	監査	報酬
委員長	小幡尚孝	杉野翔子	小幡尚孝
委員	杉野翔子	山川隆義	杉野翔子
	二子石謙輔	田中恭代	二子石謙輔
	山川隆義	前田和宏	田中恭代
	櫛田誠希	—	櫛田誠希

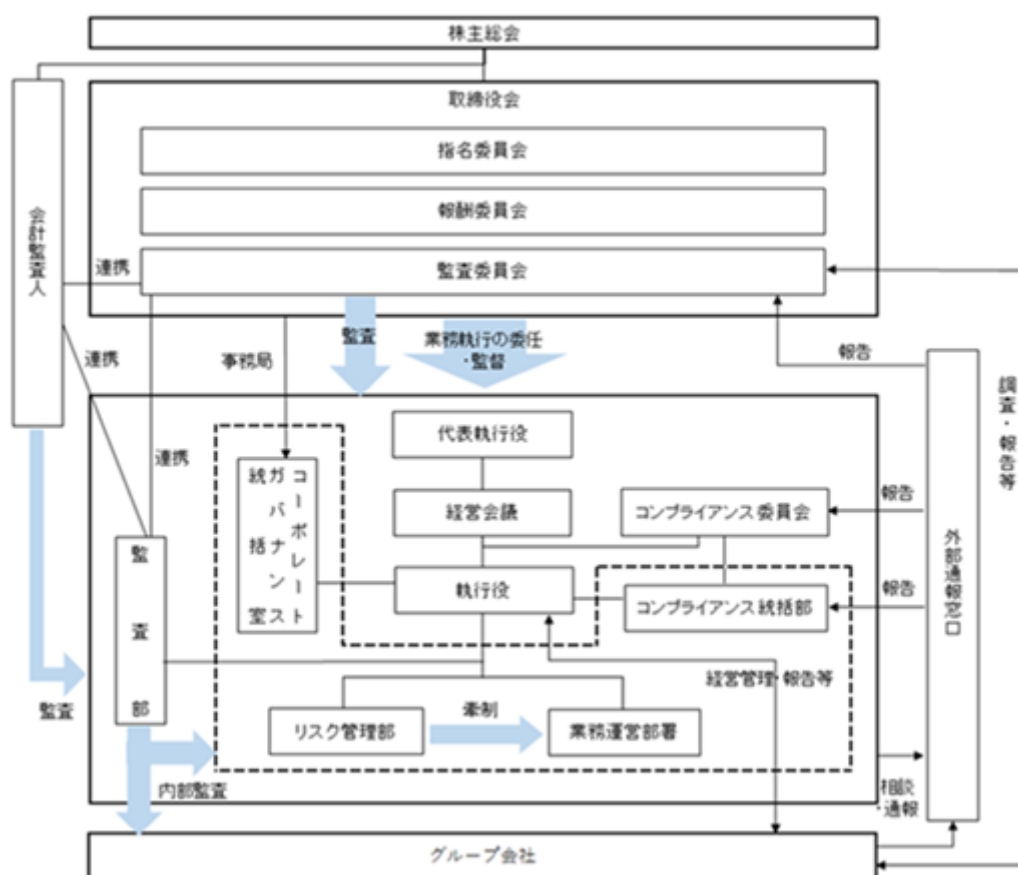
- ・小幡尚孝、杉野翔子、二子石謙輔、山川隆義、田中恭代の5氏は社外取締役です。

※当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

	指名	監査	報酬
委員長	小幡尚孝	山川隆義	小幡尚孝
委員	二子石謙輔	田中恭代	二子石謙輔
	山川隆義	関沢明子	田中恭代
	下山田守邦	平井彩	平井彩
	—	—	下山田守邦

- ・小幡尚孝、二子石謙輔、山川隆義、田中恭代、関沢明子、平井彩の6氏は社外取締役です。(執行役)
- ・代表執行役および執行役は、取締役会が定めた職務の分掌および指揮命令関係に基づき、取締役会から委任を受けた業務執行の決定と業務の執行を行います。
- ・業務執行にかかる重要事項等の審議または決定を行う「経営会議」を設置しております。
- ・提出日現在、当社の執行役は6名（うち代表執行役2名）です。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制について次のとおり図示します。



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関し、内部統制に関する基本方針を、次のとおり定めております。

証券市場における専門金融機関としてその社会的責任と公共的使命を強く認識しつつ、本基本方針に基づき、内部統制システムを構築、運営するとともに、適宜見直しを行い、内部統制の整備を図る。

イ. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査委員会の職務を補助する使用人に関する事項、その独立性および指示の実効性を確保することを明記した「監査委員会の職務の補助に関する規程」を制定し、適切に運用することとする。

ロ. 監査委員会への報告体制

- ・ 監査委員会から選定された監査委員（以下「選定監査委員」という。）は、取締役会のほか必要に応じて経営会議等に出席し、重要な事項について報告を受ける。
- ・ 選定監査委員は、当社の内部監査、コンプライアンス、リスク管理および財務管理の状況等ならびに子会社におけるこれらの状況等について、当社の執行役もしくは使用人または子会社の業務執行取締役等から定期的に報告を受ける。
- ・ 当社および子会社のコンプライアンスに関して外部通報窓口相談・通報があった場合は、外部通報窓口から選定監査委員に対しその内容および調査結果が報告される。
- ・ 経営会議等の重要会議の議事録、社内のすべての稟議書およびその他の重要文書を選定監査委員に回付して閲覧に供する。
- ・ 選定監査委員は、業務遂行状況（子会社に関する事項を含む）に関して必要に応じ執行役または使用人にその説明を求めることができる。
- ・ 監査委員会へ報告を行った役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益に取扱わない。

ハ. 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理等にかかる方針

- ・ 監査委員がその職務の執行について、会社法第404条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ニ. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査委員会は、内部監査部門と密接な連携を保ち内部監査の結果を活用する。
- ・ 関係会社監査の実効性を高めるため、定期的に関係会社の監査役との会合を開催し、関係を強化する。
- ・ 監査委員会は、当社の会計監査人との間で適宜連絡をとるとともに、密接に情報交換を行う。

ホ. 執行役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンスを企業経営の前提と位置づけ、取締役会決議により定める「役職員の行動基準」および「コンプライアンス基本規程」に基づき役職員に対してコンプライアンスの徹底を図る。
- ・ 会社全般のコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設置し、全社的なコンプライアンスを推進する。
- ・ コンプライアンス統括部は、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス向上のための各種施策を実施する。
- ・ 相談・通報制度として、社内窓口だけでなく外部通報窓口を設置し、通報者の匿名性を維持しながら、実効性を高める対応を行う。
- ・ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止態勢ならびに当社および子会社の業務において顧客の利益が不当に害されることのないよう、利益相反および顧客に関する非公開情報の適切な管理体制を整備する。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与え健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するための全社の方針を定め、不当要求防止責任者を中心に全社的な対応を行う。
- ・ 内部監査を担当する監査部は、内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、法令、規則等の順守状況を監査する。

ヘ. 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ・ 業務執行にかかる適正な情報管理および保存を図る観点から、社内文書の管理全般にかかる取扱いを定めた規程を制定する。
- ・ 株主総会、取締役会等の重要会議の議事録や執行役の職務執行にかかる決裁の記録である稟議書等を、適正に保存し管理する。
- ・ 情報セキュリティに関する管理方針を定め、電磁的情報の管理・保存を含む社内共通の情報セキュリティ対策の推進を図る。

ト. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役会決議により定める「リスクの管理方針」に基づき、社内全体にリスク管理重視の考え方を周知徹底する。
- ・会社全般のリスク管理を定めた「リスク管理規程」に基づき業務運営部署とリスク管理部署との相互牽制体制を構築する。
- ・統合リスク管理の導入により経営の健全性確保および収益性の向上を図る。
- ・大規模地震やテロ行為・サイバー攻撃等が発生するリスクに備え、取引先および外部関係機関等への影響を最小限に止めるため、可能な限り業務を継続または早期に再開するための態勢を整備する。
- ・監査部は、リスクの管理状況を把握し、リスクの制御および管理に関する内部管理態勢を評価するとともに、その改善に向けての提言等を行う。

チ. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決議により、業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図る。
- ・業務執行に関する重要事項の決定や取締役会決議事項の予備討議等を行う「経営会議」を設置し、原則週1回開催する。
- ・会社業務の遂行にあたっては、社内の職務分掌、重要事項に関する決裁権限者を定め、当該決裁権限者の承認を受けて行う態勢とする。

リ. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社に関する事項を統括する「関係会社担当役員」を任命し、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
- ・子会社と関係会社管理に関する契約を締結し、「関係会社管理規程」に基づき、財務の状況、リスク管理の状況その他の子会社の職務の執行にかかる事項の報告を受ける。
- ・当社の代表執行役は、関係会社の代表取締役等から定期的に、当該関係会社の状況についての報告を受ける。また、当社の関係会社担当役員は、関係会社の業務執行取締役等と定期的に会合を開催し、関係会社の職務の執行にかかる事項の報告を受ける。
- ・当社の選定監査委員は、子会社に対して報告を求め、または子会社の状況について調査する。
- ・当社の監査部は、必要に応じて子会社の業務を監査対象として内部監査を行う。
- ・当社のコンプライアンス統括部は、グループ全体のコンプライアンス体制の整備、強化を推進するため、子会社のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催やコンプライアンスに関する情報の提供などを行う。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役、執行役員およびその他重要な使用人ならびに子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社および子会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害（損害賠償金および訴訟費用）について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

⑥ リスク管理体制の整備の状況

当社は上記「③内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理体制の整備を行っております。

当社は、リスクアベタイト・フレームワーク（RAF）の活用を通じて経営管理とリスク管理を一体として運営し、経営体力の範囲内で経営計画達成のために進んで取るべきリスク（収益を生み出す活動に付随して発生するリスク）をとって収益性の向上を図りつつ、回避すべきリスク（コンダクトリスク等、当社として許容しないリスク）を回避します。

また、業務運営上抱える各種リスクについて、統合リスク管理の枠組みも活用しつつ、当社の規模、特性等にあわせて適切に管理します。

⑦ 取締役の定数および資格制限

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。なお、代表執行役は金融商品取引業者の役員および使用人以外の者でなければならない旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項であって取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 配当

株主への利益還元や資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 取締役会等の活動状況

当事業年度における、各取締役の取締役会および各委員会の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
小幡尚孝	12回/12回（100%）	6回/6回（100%）	—	8回/8回（100%）
杉野翔子	12回/12回（100%）	6回/6回（100%）	15回/15回（100%）	8回/8回（100%）
二子石謙輔	11回/12回（92%）	5回/6回（83%）	—	7回/8回（88%）
山川隆義	12回/12回（100%）	6回/6回（100%）	15回/15回（100%）	—
田中恭代	10回/10回（100%）	—	10回/10回（100%）	6回/6回（100%）
櫛田誠希	12回/12回（100%）	6回/6回（100%）	—	8回/8回（100%）
前田和宏	10回/10回（100%）	—	10回/10回（100%）	—

（注）福島賢二氏につきましては、2025年6月27日に任期満了により退任するまで、取締役会に2回/2回（100%）、監査委員会に5回/5回（100%）出席しております。

田中恭代氏、前田和宏氏は2025年6月就任であります。

取締役会は、経営の基本的な方針等を決定するとともに、執行役による業務執行の監督を担っており、原則月1回定例開催しているほか、必要に応じて臨時開催します。取締役会の構成は、社外取締役が過半数を占めているうえ、取締役会議長および三委員会の委員長は全て社外取締役が務めております。

2025年度は取締役会を12回開催し、執行役・執行役員の選任、決算の承認、剰余金の配当、リスクアペタイト・フレームワークに関する事項、中期経営計画の策定などについて決議したほか、コンプライアンスや内部監査の実施状況、リスクアペタイト・フレームワークの運用状況、第7次中期経営計画の進捗、第8次中期経営計画の検討、ALMに関する事項、株主・投資家等との対話の状況など、執行役の職務の執行状況について執行役から報告を受け、議論しました。またサステナビリティ課題については、TCFD提言に沿った気候変動関連の取組み、分散型台帳技術を用いたセキュリティ・ファイナンスに関する学術研究活動、アジア証券界との国際協力など重要課題（マテリアリティ）に対する各種取組みについて執行役から報告を受け、議論しました。当社の取締役会では、コーポレートガバナンスのさらなる充実・強化に向けて、社外取締役を中心に経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づいて、当社が取り組むべき課題について、さまざまな角度からの検討と議論を積み重ねております。

こうした取締役会および各委員会の実効性向上を図るため、取締役会および各委員会の構成、運営、取締役への支援体制や取締役自身の取組み等を対象とした各取締役による評価をもとに、取締役会として分析・評価を毎年、行っております。2025年度は2024年度について分析・評価を行い、当社取締役会の実効性は確保できていると評価しています。また、取締役会では第8次中期経営計画の策定に向けたディスカッションを行うなど、中長期的な企業価値向上に向けた適切な議題設定に努めました。このような取組みを通じて、取締役会および委員会の議論の充実、実効性の向上に取り組ましました。

指名委員会は、株主総会に提出する取締役候補者の決定のほか、取締役会で決定する執行役・執行役員の候補者の決定を行います。取締役会が経営方針の決定や執行に対する監督を十分に行えるよう、スキルマトリックスをはじめとして取締役会の構成、取締役候補の決定、サクセッションプランの検討、執行役・執行役員に求められる資質、その選解任に関する方針や具体的候補者の決定など、当社の経営陣（取締役、執行役および執行役員）の選解任に関する事項全般について審議・決定しています。

2025年度は指名委員会を6回開催し、株主総会に提出する取締役候補者や2026年度の執行役・執行役員の候補者を決定したほか、執行役・執行役員候補の決定に対する考え方などを議論いたしました。

報酬委員会は、取締役および執行役等の報酬等の決定に関する方針、これに基づく個人別の報酬の内容など経営陣の報酬に関する事項全般について審議・決定します。中期経営計画の着実な実施に向けて、これと整合的な報酬体系の在り方や業績連動報酬制度などについて議論しています。

2025年度は報酬委員会を8回開催し、個人別の報酬の内容の決定や当社の役員報酬制度に関する検証、株式報酬制度の見直しを行ったほか、経営計画の着実な実施に向けて、これらと整合的な報酬体系の在り方について議論いたしました。

なお、監査委員会の活動状況につきましては、下記「（３）①監査委員会監査の状況」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性11名 女性2名 （役員のうち女性の比率15.4%）

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 取締役会議長	小幡 尚孝	1944年10月15日	1968年4月株式会社三菱銀行入行 1999年5月株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年1月同行専務執行役員 2004年6月同行副頭取 2005年6月ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年4月三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）取締役社長 2010年6月同社取締役会長 2012年6月同社相談役 2018年6月同社特別顧問 2019年6月当社取締役 取締役会議長（現任） 2023年6月三菱HCキャピタル株式会社名誉顧問（現任）	（注1）	—
取締役	杉野 翔子	1945年8月7日	1973年4月弁護士登録 藤林法律事務所入所 1994年4月藤林法律事務所パートナー弁護士（現任） 1997年4月司法研修所教官 2000年4月東京家庭裁判所調停委員 2005年7月公害等調整委員会委員 2007年3月本徳神糧株式会社社外監査役 2018年6月株式会社タケエイ社外監査役 2019年6月当社取締役（現任） 2022年6月株式会社ジャノメ社外取締役	（注1）	2,500
取締役	二子石 謙輔	1952年10月6日	1977年4月株式会社三和銀行入行 2001年4月株式会社UFJホールディングスリテール企画部長 2002年1月株式会社UFJ銀行五反田法人営業部長兼五反田支店長 2003年10月株式会社アイワイバンク銀行（現株式会社セブン銀行）入社 2004年6月同社取締役 2006年6月同社取締役執行役員 2007年11月同社取締役常務執行役員 2009年6月同社取締役専務執行役員 2010年6月同社代表取締役社長 2018年6月同社代表取締役会長 2022年6月同社特別顧問（現任） 当社取締役（現任） 2026年3月シークス株式会社社外取締役（現任）	（注1）	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	山川 隆義	1965年10月2日	1991年4月横河ヒューレットパッカード株式会社入社 1995年10月ボストンコンサルティンググループ入社 2000年6月株式会社ドリームインキュベータ創業（共同） 取締役CTO 2005年6月同社取締役副社長 2006年6月同社代表取締役社長（2020年6月退任） 2020年7月ビジネスプロデューサー合同会社代表社員（現任） 2021年1月株式会社BitStar社外取締役（現任） 2021年4月Baseconnect株式会社社外取締役 2021年6月あかつき証券株式会社社外取締役（現任） 2022年6月株式会社エフビコ社外取締役（現任） 当社取締役（現任） 2025年6月関西エアポート株式会社社外取締役（現任）	（注1）	4,700
取締役	田中 恭代	1956年8月13日	1979年3月旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）入社 2011年6月株式会社旭化成アビリティ代表取締役社長 2014年4月株式会社旭化成アミダス株式会社代表取締役社長 2017年2月中央労働委員会使用者委員 2022年6月株式会社ジャノメ社外取締役 一般社団法人国際ビジネスコミュニケーション協会常務理事 2025年6月当社取締役（現任）	（注1）	300
取締役	櫛田 誠希	1958年6月8日	1981年4月日本銀行入行 2008年5月日本銀行総務人事局審議役（人事運用担当） 2009年3月同行総務人事局長 2010年6月同行企画局長 2011年5月同行名古屋支店長 2013年3月同行理事 2017年4月アメリカンファミリー生命保険会社（現アフラック生命保険株式会社）シニア・アドバイザー 2019年5月当社顧問 2019年6月当社取締役 代表執行役社長 株式会社デンソー社外取締役 2022年6月日証金信託銀行株式会社取締役（現任） 2026年4月当社取締役会長（現任） 2026年6月日本電子計算株式会社取締役（現任） 日本ビルディング株式会社（就任予定）	（注1）	88,336

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	前田 和宏	1959年7月30日	1982年4月当社入社 2007年6月当社総務部長 2011年6月当社執行役員総務部長 2016年6月当社常務取締役 2018年6月当社専務取締役 2019年6月当社執行役専務（2021年3月退任） 2021年4月日本ビルディング株式会社顧問 2021年6月同社取締役社長（2025年6月退任） 2025年6月当社取締役（現任）	（注1）	88,490
計					187,226

- （注）1 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 小幡尚孝、杉野翔子、二子石謙輔、山川隆義、田中恭代の5氏は社外取締役であります。
- 3 各委員会の構成は下記のとおりであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。
- 指名委員会 委員長：小幡尚孝 委員：杉野翔子、二子石謙輔、山川隆義、櫛田誠希
- 監査委員会 委員長：杉野翔子 委員：山川隆義、田中恭代、前田和宏
- 報酬委員会 委員長：小幡尚孝 委員：杉野翔子、二子石謙輔、田中恭代、櫛田誠希

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表執行役社長	下山田 守邦	1962年12月 6 日	1986年 4 月株式会社日本興業銀行入行 2011年 4 月株式会社みずほコーポレート銀行グローバル人材戦略部長 2011年 7 月株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事部副部長 2013年 4 月みずほオルタナティブ・インベストメンツ株式会社President&CEO 2015年 6 月当社資金証券部審議役 2016年 6 月当社金融証券営業部長兼業務開発部審議役（国際関係担当） 2017年 6 月当社執行役員金融証券営業部長 2020年 4 月当社執行役員業務開発部長 2022年 4 月当社執行役常務 2023年 4 月当社執行役専務 2026年 4 月当社代表執行役社長（現任）	（注）	42,480
代表執行役副社長	岡田 豊	1965年 2 月20日	1987年 4 月日本銀行入行 2010年11月日本銀行松江支店長 2013年 5 月同行業務局審議役 2014年 6 月同行金融市場局審議役 2015年 8 月同行発券局長 2018年 5 月当社顧問 2018年 6 月当社常務取締役 2019年 6 月当社執行役常務 2022年 4 月当社執行役専務 2026年 4 月当社代表執行役副社長（現任）	（注）	55,783

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
執行役常務	佐藤 亘	1965年7月23日	1989年4月当社入社 2017年6月当社人事部付部長待遇 日証金信託銀行出向 2020年4月当社業務開発部審議役（業務企画担当） 2021年4月当社執行役員人事部長 2023年4月当社執行役常務（現任）	（注）	24,411
執行役常務	佐川 洋	1969年12月10日	1993年4月当社入社 2020年4月当社資金証券部長 2022年4月当社経営企画部長 2024年4月当社執行役員人事部長 2025年4月当社執行役常務（現任）	（注）	1,831
執行役常務	由元 裕二	1967年5月29日	1990年4月当社入社 2018年6月当社経営企画部長 2022年4月当社執行役員業務開発部長 2023年4月当社執行役員（特命事項担当） 2024年4月当社執行役員コンプライアンス統括部長 2025年4月当社執行役員大阪支社長 2026年4月当社執行役常務（現任）	（注）	34,416
執行役常務	松井 裕幸	1969年6月27日	1994年4月株式会社三菱銀行入行 2011年4月株式会社三菱東京UFJ銀行 欧州金融市場部・円 貨資金証券部・投資運用部 次長 2016年4月同社米州統括部 米州CPM室長 2019年5月同社コーポレートバンキング企画部 CPM室長 2021年5月当社金融証券営業部審議役兼業務開発部審議役 2022年4月当社金融証券営業部長 2023年4月当社執行役員リスク管理部長 2026年4月当社執行役常務（現任）	（注）	4,436
計					163,357

（注） 執行役の任期は、2026年4月1日から2027年3月31日までであります。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。
男性10名 女性3名 （役員のうち女性の比率23.1%）

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 取締役会議長	小幡 尚孝	1944年10月15日	1968年4月株式会社三菱銀行入行 1999年5月株式会社東京三菱銀行常務取締役 2004年1月同行専務執行役員 2004年6月同行副頭取 2005年6月ダイヤモンドリース株式会社取締役社長 2007年4月三菱UFJリース株式会社（現 三菱HCキャピタル株式会社）取締役社長 2010年6月同社取締役会長 2012年6月同社相談役 2018年6月同社特別顧問 2019年6月当社取締役 取締役会議長（現任） 2023年6月三菱HCキャピタル株式会社名誉顧問（現任）	（注1）	—
取締役	二子石 謙輔	1952年10月6日	1977年4月株式会社三和銀行入行 2001年4月株式会社UFJホールディングスリテール企画部長 2002年1月株式会社UFJ銀行五反田法人営業部長兼五反田支店長 2003年10月株式会社アイワイバンク銀行（現株式会社セブン銀行）入社 2004年6月同社取締役 2006年6月同社取締役執行役員 2007年11月同社取締役常務執行役員 2009年6月同社取締役専務執行役員 2010年6月同社代表取締役社長 2018年6月同社代表取締役会長 2022年6月同社特別顧問（現任） 当社取締役（現任） 2026年3月シークス株式会社社外取締役（現任）	（注1）	2,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	山川 隆義	1965年10月2日	1991年4月横河ヒューレットパッカード株式会社入社 1995年10月ボストンコンサルティンググループ入社 2000年6月株式会社ドリームインキュベータ創業（共同） 取締役CTO 2005年6月同社取締役副社長 2006年6月同社代表取締役社長（2020年6月退任） 2020年7月ビジネスプロデューサー合同会社代表社員（現任） 2021年1月株式会社BitStar社外取締役（現任） 2021年4月Baseconnect株式会社社外取締役 2021年6月あかつき証券株式会社社外取締役（現任） 2022年6月株式会社エフビコ社外取締役（現任） 当社取締役（現任） 2025年6月関西エアポート株式会社社外取締役（現任）	（注1）	4,700
取締役	田中 恭代	1956年8月13日	1979年3月旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）入社 2011年6月株式会社旭化成アビリティ代表取締役社長 2014年4月株式会社旭化成アミダス株式会社代表取締役社長 2017年2月中央労働委員会使用者委員 2022年6月株式会社ジャノメ社外取締役 一般社団法人国際ビジネスコミュニケーション協会常務理事 2025年6月当社取締役（現任）	（注1）	300
取締役	関沢 明子	1972年6月17日	1996年10月センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2001年4月公認会計士登録 2001年12月アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社 2006年5月新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2013年9月アクサ生命保険株式会社入社 2019年1月ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2021年5月シティグループ証券株式会社入社 2023年4月農林水産省 大臣官房検査・監察部検査課検査官 2026年6月当社取締役（就任予定） JA三井リース株式会社社外監査役（就任予定）	（注1）	—
取締役	平井 彩	1976年4月5日	2003年10月弁護士登録アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2013年1月ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社 2014年8月株式会社経営共創基盤入社 2016年4月国土交通省航空局入局 2018年7月ことぶき法律事務所パートナー弁護士 2021年4月三浦法律事務所パートナー弁護士（現任） 2021年12月株式会社テクニスコ社外監査役（現任） 2023年1月株式会社ADKホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年2月ミーク株式会社社外監査役（現任） 2026年6月当社取締役（就任予定）	（注1）	—

取締役	櫛田 誠希	1958年6月8日	1981年4月日本銀行入行 2008年5月日本銀行総務人事局審議役（人事運用担当） 2009年3月同行総務人事局長 2010年6月同行企画局長 2011年5月同行名古屋支店長 2013年3月同行理事 2017年4月アメリカンファミリー生命保険会社（現アフラック生命保険株式会社）シニア・アドバイザー 2019年5月当社顧問 2019年6月当社取締役 代表執行役社長 株式会社デンソー社外取締役 2022年6月日証金信託銀行株式会社取締役（現任） 2026年4月当社取締役会長（現任） 2026年6月日本電子計算株式会社取締役（現任） 日本ビルディング株式会社（就任予定）	(注1)	88,336
取締役	下山田 守邦	1962年12月6日	1986年4月株式会社日本興業銀行入行 2011年4月株式会社みずほコーポレート銀行グローバル人材戦略部長 2011年7月株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事部副部長 2013年4月みずほオルタナティブ・インベストメンツ株式会社President&CEO 2015年6月当社資金証券部審議役 2016年6月当社金融証券営業部長兼業務開発部審議役（国際関係担当） 2017年6月当社執行役員金融証券営業部長 2020年4月当社執行役員業務開発部長 2022年4月当社執行役常務 2023年4月当社執行役専務 2026年4月当社代表執行役社長（現任）	(注1)	42,480
計					138,716

- (注) 1 任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 小幡尚孝、二子石謙輔、山川隆義、田中恭代、関沢明子、平井彩の6氏は社外取締役であります。
- 3 各委員会の構成は下記のとおりであります。なお、下線の委員は社外取締役であります。
- 指名委員会 委員長：小幡尚孝 委員：二子石謙輔、山川隆義、下山田守邦
- 監査委員会 委員長：山川隆義 委員：田中恭代、関沢明子、平井彩
- 報酬委員会 委員長：小幡尚孝 委員：二子石謙輔、田中恭代、平井彩、下山田守邦

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表執行役社長	下山田 守邦	1962年12月 6 日	1986年 4 月株式会社日本興業銀行入行 2011年 4 月株式会社みずほコーポレート銀行グローバル人材戦略部長 2011年 7 月株式会社みずほフィナンシャルグループグループ人事部副部長 2013年 4 月みずほオルタナティブ・インベストメンツ株式会社President&CEO 2015年 6 月当社資金証券部審議役 2016年 6 月当社金融証券営業部長兼業務開発部審議役（国際関係担当） 2017年 6 月当社執行役員金融証券営業部長 2020年 4 月当社執行役員業務開発部長 2022年 4 月当社執行役常務 2023年 4 月当社執行役専務 2026年 4 月当社代表執行役社長（現任）	（注）	42,480
代表執行役副社長	岡田 豊	1965年 2 月20日	1987年 4 月日本銀行入行 2010年11月日本銀行松江支店長 2013年 5 月同行業務局審議役 2014年 6 月同行金融市場局審議役 2015年 8 月同行発券局長 2018年 5 月当社顧問 2018年 6 月当社常務取締役 2019年 6 月当社執行役常務 2022年 4 月当社執行役専務 2026年 4 月当社代表執行役副社長（現任）	（注）	55,783

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
執行役常務	佐藤 亘	1965年7月23日	1989年4月当社入社 2017年6月当社人事部付部長待遇 日証金信託銀行出向 2020年4月当社業務開発部審議役（業務企画担当） 2021年4月当社執行役員人事部長 2023年4月当社執行役常務（現任）	（注）	24,411
執行役常務	佐川 洋	1969年12月10日	1993年4月当社入社 2020年4月当社資金証券部長 2022年4月当社経営企画部長 2024年4月当社執行役員人事部長 2025年4月当社執行役常務（現任）	（注）	1,831
執行役常務	由元 裕二	1967年5月29日	1990年4月当社入社 2018年6月当社経営企画部長 2022年4月当社執行役員業務開発部長 2023年4月当社執行役員（特命事項担当） 2024年4月当社執行役員コンプライアンス統括部長 2025年4月当社執行役員大阪支社長 2026年4月当社執行役常務（現任）	（注）	34,416
執行役常務	松井 裕幸	1969年6月27日	1994年4月株式会社三菱銀行入行 2011年4月株式会社三菱東京UFJ銀行 欧州金融市場部・円貨 資金証券部・投資運用部 次長 2016年4月同社米州統括部 米州CPM室長 2019年5月同社コーポレートバンキング企画部 CPM室長 2021年5月当社金融証券営業部審議役兼業務開発部審議役 2022年4月当社金融証券営業部長 2023年4月当社執行役員リスク管理部長 2026年4月当社執行役常務（現任）	（注）	4,436
計					163,357

（注） 執行役の任期は、2026年4月1日から2027年3月31日までであります。

③社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役は、当社株式を所有している以外には、当社との間に利害関係はありません。また、社外取締役が業務執行者（取締役、執行役、執行員、業務を執行する社員、支配人その他の使用人等をいう。以下同じ。）を兼務している他の会社（過去に兼務していた場合を含む）と当社との間には、記載すべき取引関係、人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役には経営等にかかる豊富な経験や専門的な知識に基づく助言・発言を通じて、当社の経営に対する実効性の高い監督と中長期的な経営方針の決定等に十分な役割を果たすことを期待しております。また、当社から独立した客観的立場にあり、かつ、一般株主と利益相反が生じるおそれもないと判断しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査の実施状況、リスク管理の状況およびコンプライアンスの実施状況等について定期的に報告を受けております。

なお、当社は社外取締役の選任にあたり、独立性判断基準を以下のとおり定めております。

<社外取締役の独立性判断基準>

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の(1)から(5)のいずれかに該当する者

(1)主要な株主

当社の主要な株主（議決権所有割合が10%以上の株主）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(2)主要な取引先

当社を主要な取引先とする者（直近事業年度における当社との取引がその者の連結営業収益の2%以上となる者）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

当社の主要な取引先（直近事業年度における当社連結営業収益の2%以上を占める取引先）またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(3)専門家等

コンサルタント、会計専門家または法律専門家等で、当社から役員報酬以外に1事業年度あたり1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその者が法人等である場合は、その業務執行者

(4)寄附

当社から1事業年度あたり1,000万円を超える寄附を受けた者またはその者が法人等である場合はその業務執行者

(5)近親者

上記(1)から(4)に該当する者の近親者（配偶者または二親等以内の親族）

2. 過去3年間のいずれかの時点において、1. のいずれかに該当する者

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

監査委員会は、提出日現在、社外取締役3名および社内取締役1名で構成されております。また、監査委員会の職務補助者を配置しております。このような体制にて、上記「(1) ③内部統制システムの整備の状況」をもとに取締役および執行役の職務執行を監査します。

当事業年度において、当社は監査委員会を15回開催しており、各監査委員の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
監査委員長（社外）	杉野翔子	全15回中15回
監査委員（社外）	山川隆義	全15回中15回
監査委員（社外）	田中恭代	全10回中10回
監査委員（社内）	前田和宏	全10回中10回

(注) 福島賢二氏につきましては、2025年6月27日に任期満了により退任するまで、監査委員会に全5回中5回出席しております。

2026年6月26日付で杉野翔子氏、前田和宏氏は取締役を退任します。

当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）

として、「取締役8名選任の件」を提案しており当該議案が承認可決

されますと、新たに関沢明子氏、平井彩氏が監査委員に選定される予定です。

監査委員会は、社外取締役4名で構成されることになります。

監査委員会における具体的な検討事項として、取締役および執行役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の報酬および評価等があります。

当社は、監査委員会の職務補助者が、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社および子会社における業務および財産状況の調査、子会社監査役等との意思疎通・情報交換、内部監査部門からの内部監査の実施状況・結果の報告、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行うことなどにより監査の実効性を確保しているため、提出日現在において、常勤の監査委員を選定しておりません。

また、金融商品取引法に基づき会計監査人の監査報告に記載される「監査上の主要な検討事項」について、年間を通じて会計監査人と監査委員会との間で協議を重ね、認識の共有を図っております。

2025年度は、監査計画に基づく上記の監査等を実施したほか、会計監査人の異動について審議し、妥当であるとの意見表明を行いました。

② 内部監査の状況

内部監査体制として、他の業務部門から独立した監査部（部員10名程度）が、(1)業務の有効性と効率性、(2)財務および業務に関する情報の正確性と信頼性、(3)法令、規則および契約等の遵守状況、(4)資産の保全状況を対象に内部監査を実施して各業務部門におけるリスク等の管理状況を把握し、リスク等の制御および管理に関する内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

監査部において、複数年単位の中期内部監査計画およびこれに基づく事業年度毎の内部監査年度計画を立案し、計画に基づき効率的かつ実効性のある内部監査を実施することとしております。

監査結果の報告は、監査実施の都度、代表執行役をはじめとする経営陣に対して行うほか、定期的に取り締役会に報告しております。なお、監査部から経営陣に対して行う監査実施報告については、あらかじめ監査職務補助者が出席する経営会議においてその内容を報告しております。

選定監査委員および会計監査人とは、定期的な連絡会に加え、必要に応じて随時打ち合わせ、意見交換を実施するなどして、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

○監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

○継続監査期間

2026年以降

○業務を執行した公認会計士

川井恵一郎氏、堀敦哉氏

○会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 27名

その他 26名

○監査法人の選定方針と理由

監査委員会の定める「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」（※）に照らして、該当する事実の有無について、会計監査人に対する評価を実施する中で確認し、その結果を総合的に勘案して再任するかどうかを判断しております。

当方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選定しております。

（※）当該方針は以下のとおりです。

「監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制等を総合的に勘案し、会計監査人の解任または不再任が相当であると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。」

○監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を策定しております。また、会計監査人に求められる品質管理や独立性、監査チームの体制、監査計画や監査実施状況等について、会計監査人の通年の活動および会計監査人との意見交換等を通じて確認しております。この結果、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、監査委員会としての評価基準を満たしていると判断しております。

○監査法人の異動

当社は2025年6月27日開催の定時株主総会の決議により、会計監査人が次のとおり異動しております。

第115期連結会計年度の連結財務諸表及び第115期事業年度の財務諸表 東陽監査法人

第116期連結会計年度の連結財務諸表及び第116期事業年度の財務諸表 EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

（当該異動に係る監査公認会計士等の名称）

イ. 選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

（当該異動の年月日）

2025年6月27日（第115期定時株主総会開催予定日）

（退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日）

1952年

（退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項）

該当事項はありません。

（当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯）

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2025年6月27日開催予定の第115期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の継続監査年数が長期にわたっていることから、会計監査人の交代により、新たな視点での監査が期待できることに加え、EY新日本有限責任監査法人の専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬の相当性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

（上記の理由及び経緯に対する意見）

イ. 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ロ. 監査委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

○監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	60	1
連結子会社	13	—	11	—
計	73	—	71	1

（注）上記の報酬のほか、当連結会計年度において前任の会計監査人である東陽監査法人に対して、会計監査人の交代に係る引継ぎ業務に係る対価2百万円を支払っております。

○監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬を除く）
該当事項はありません。

○その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

○監査報酬の決定方針
該当事項はありません。

○監査委員会が監査報酬に同意した理由

当社監査委員会は、社内関係部署および会計監査人より入手した情報に基づき、見積額の増加要因および会計監査人の監査計画等を勘案した結果、妥当であると判断されることから、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

また、上記「（１）③内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携を図っております。これら監査と内部統制部門は、必要に応じて情報交換等を実施するなど、連携を図っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社役員の報酬等は、企業理念および経営方針に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役および執行役の役割、期待される機能にあわせた体系・水準としています。具体的には、報酬委員会が決定した次の方針に基づき、報酬委員会において個人別の報酬等を決定します。なお、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が2026年4月1日変更前の当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

[取締役]

- ・ 社外取締役は、監督機能の発揮の観点から、定額の月額報酬（基本報酬）のみとし、業績連動の報酬等は支給しません。
- ・ 個々の社外取締役の報酬は、常勤・非常勤の別や議長選任など、取締役としての職責に応じて決定します。
- ・ 執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支給しません。
- ・ 取締役会長（執行役を兼務しない者に限る。）の報酬は執行役に準じます。

[執行役]

- ・ 執行役の報酬は、当社の業績および株式価値との連動性を高める観点から、定額の月額報酬（基本報酬）ならびに業績連動の役員賞与および株式報酬とします。
- ・ 定額の月額報酬（基本報酬）は、各執行役の役位に応じて決定します。
- ・ 業績連動報酬は、短期と長期のインセンティブに分け、役員賞与を短期インセンティブ、株式報酬を長期インセンティブと位置付けます。
- ・ 役員賞与については、短期インセンティブとして毎期の経営責任を明確にする観点から、事業年度終了後、毎期の業績と個人評価に連動（社長および副社長については業績のみに連動。取締役会長について準用する場合も同様）して決定し、決定後3カ月以内に支給します。
- ・ 株式報酬については、株式給付信託の仕組みを用いて、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画における経営目標の達成状況に連動して決定したポイントを付与し、毎年一定の時期にポイント数に応じた当社株式を交付します。当該株式には役員退任までの間、譲渡制限を付します。

ロ. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役の報酬等について、基準となる業績に基づき支給する場合の各報酬の支給割合は、次のとおりとします。

基本報酬	業績連動報酬	
	役員賞与	株式報酬
65%	20%	15%

ハ. 業績連動報酬にかかる指標、当該指標を選択した理由および業績連動報酬の決定方法

[役員賞与]

- ・ 各執行役の役位に応じた賞与基準算定額に業績連動係数（賞与）を乗じて決定します。
- ・ 業績連動係数（賞与）の計算にあたっては、短期インセンティブとして連結当期純利益を参照指標とし、対前期増減比率を係数とします。

[株式報酬]

- ・ 各執行役の役位に応じて基準となるポイント数を決定します。
- ・ 基準となるポイント数に業績連動係数（株式報酬）を乗じてポイントを付与します。
- ・ 業績連動係数（株式報酬）の計算にあたっては、長期インセンティブとして中長期的な企業価値向上と株主の利益との連動性を高める観点から、中期経営計画の経営目標（連結ROEおよび連結経常利益）を参照指標とし、各事業年度における基準値に対する実績値の達成度で決定します。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のう ち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	10,500	10,500	—	—	—	2
社外取締役	60,600	60,600	—	—	—	5
執行役	296,926	210,480	68,130	18,316	18,316	6

- (注) 1 執行役を兼務する取締役については、取締役としての報酬は支払っておりません。なお、上記には2025年6月27日開催の第115回定時株主総会の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 業績連動報酬等（賞与）にかかる業績指標は連結当期純利益であり、その実績は10,611百万円であります。
- 3 業績連動報酬等（非金銭報酬等・株式報酬）にかかる業績指標は連結ROEおよび連結経常利益であり、その実績はそれぞれ7.81%および14,996百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の記載を省略しております。

④ 当事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

当社は指名委員会等設置会社であるため、取締役および執行役の報酬等は報酬委員会が決定しております。当事業年度の役員の報酬等の決定に関する報酬委員会の活動内容は次のとおりです。

報酬委員会	取締役	執行役
2025年1月	・役員報酬制度の検証	
2025年2月	・役員報酬制度の検証	
	—	・基本報酬の金額の決定
2025年3月	・役員報酬制度の検証	
2025年6月	・基本報酬の金額の決定	—
2025年7月	・役員報酬制度の検証	
2025年8月	・役員報酬制度の検証	
2025年11月	・役員報酬制度の検証	
2026年5月	—	・2025年度にかかる業績連動報酬の支給内容（個人別の賞与金額および株式報酬にかかる付与ポイント数）の決定

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

- ・当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取引関係の強化等の目的において、必要と判断する企業の株式を政策保有します。
- ・また、配当等の投資効率の観点から、有効な資金運用であると判断する株式を純投資目的で保有します。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
- ・政策保有株式については、配当や評価損益の状況および投資先企業との取引の状況や保有の経緯、株式保有によってもたらされる効果等について検証し、検証の結果、政策保有する必要性が乏しい株式については縮減を進めます。
 - ・政策保有株式の保有状況を取締役に報告し、全ての政策保有株式の保有の適否について検証した結果、全て保有する合理性を有していると判断しました。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	1,560,488
非上場株式以外の株式	2	3,819,332

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 (注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	546,925	546,925	安定的な資金調達、レポ取引等のセキュリ ティ・ファイナンス業務の拡大およびコー ポレートガバナンスの向上 (株式報酬制度 の導入等) などの観点から、同社の主要子 会社 (銀行、証券、信託) との取引関係を 強化することを目的とした保有。	無 (注3)
	3,329,132	2,215,593		
三井住友トラスト グループ(株)	100,000	100,000	安定的な資金調達、貸株取引等の拡大など の観点から、同社の主要子会社 (三井住 友信託銀行) との取引関係を強化すること を目的とした保有。また三井住友信託銀 行は当社の株主名簿管理人である。	無 (注3)
	490,200	372,000		

(注) 1 みなし保有株式については、保有していないため記載しておりません。

- 2 定量的な保有効果については算定が困難なため記載しておりませんが、投資効率や中長期的な経済合理性等について2026年2月開催の取締役会において検証しました。具体的には、配当・評価損益・価格変動リスクの状況および投資先企業との取引の状況や保有の経緯、株式保有によってもたらされる効果等について検証し、適切であることを確認いたしました。
- 3 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	2,253	2	2,253
非上場株式以外の株式	6	10,779,386	6	11,894,664

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	80	—	(注)
非上場株式以外の株式	386,207	1,444,035	9,016,169

(注) 非上場株式については、市場価格がないため、「評価損益の合計額」は記載していません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する基本方針

当社グループは証券・金融市場のインフラ機能を支える我が国唯一の証券金融会社として、証券・金融市場の発展に貢献することを通じて、高い財務の健全性維持のもとで持続的な成長・企業価値の向上を実現する、機動性・柔軟性に富んだ特色あるユニークな企業を目指している。

そうした目指す将来像の実現に向けて、2026年度からの第8次中期経営計画では(1)証券市場のインフラとしての貸借取引業務の安定運用・利便性向上、(2)セキュリティ・レンディングの更なる強化を軸としたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充、(3)海外市場におけるプレゼンス・認知度の向上、(4)デジタル技術の活用によるビジネスイノベーションと業務効率化、(5)グループ連結経営の強化の5つの戦略を掲げております。

当社グループは、これらの戦略を担うプロフェッショナル人材を戦略的に採用・育成し、多様性・専門性・主体性の強化を軸とした人材ポートフォリオの構築により人材力の基盤強化を計ります。またダイバーシティ&インクルージョン推進や働きやすい職場環境づくりを通じて社員エンゲージメントの向上を図ることにより、企業活力と組織変革力を向上させることに取り組みます。このような当社の人材戦略は「人的資本ポリシー」として取りまとめています。

<人的資本ポリシー>

○ビジョン

- ・社員が持つ多様な価値観を尊重するとともに、多様な個人がそれぞれの個性と強みを最大限発揮し、業務遂行を通じて自ら成長していくことができるよう、機会の提供と支援環境の整備に努める。
- ・社員が安心して業務に従事することができるよう、働きやすい職場環境づくりを推進する。
- ・社員エンゲージメントの向上を図ることにより、企業活力と組織変革力を向上させ、生産性を高める働き方を実現する。

○期待する人材像

- ・多様な価値観を尊重し、他の社員と協働して企業価値の向上に取り組む人材
- ・複雑な業務も正確かつ安定的に遂行し、インフラ機能を担う当社の信頼維持に貢献できる人材
- ・担当する業務をより深く、より広く理解することに努め、当該分野における専門性を高めつつ業務変革に繋げていくことができる人材
- ・一定分野の専門性を有し、その専門性を生かして社内をリードして貢献することができる人材
- ・自発的に高い目標を掲げ、その実現に向けて周囲も巻き込みながら主体的に取り組むことができる人材
- ・広い視野をもって経営戦略を主導的に担い得る人材

○ビジョンに向けた取り組み

(a) 採用

- ・新卒採用に加え、経験者採用を積極的・継続的に行うことにより、多様性に富んだ人材を確保

(b) 育成・キャリアパス

- ・社員が持つ個性と強みを最大限発揮し、業務遂行を通じて自ら成長していくことができるよう自律的なキャリア形成のための環境を整備
- ・自律的なキャリア形成と挑戦を支援するため、研修制度の改正・新設なども含めた新たな人材育成プログラムを策定
- ・多様性と専門性、主体性の強化を軸に経営戦略を主導的に担い得る人材層の強化

(c) 評価・報酬

- ・能力伸長、業績発揮、期待する役割の充足度合いなどの社員の業務遂行上の貢献を適切に評価
- ・業務変革や業務効率化、高い目標に向けての自発的な取り組みなど、社員の業務への主体的な取り組み姿勢や行動を評価

(d) 環境

- ・育児・介護と仕事の両立を支援するための各種休暇制度の取得促進等により、ワークライフ・バランスを確保できる職場環境づくり
- ・多様な働き方が可能となる働きやすい職場環境づくりを推進

<多様性確保の考え方>

当社が業務を展開する証券・金融市場を取り巻く状況は、デジタル化の進展などにより、急速に変化しております。このような環境変化に柔軟に対応するためには、多様な視点や価値観を尊重することが重要であると考えます。当社は従来から、性別等にかかわらず、個々人の能力や実績を重視する人事制度を運用してまいりましたが、これをさらに推進するとともに、人材育成と社内環境の整備を進め、中核人材の多様性の確保に努めてまいります。当社は、このような基本的な考え方の下、女性活躍推進等についての取り組みについて次のように考えております。

- ・女性活躍推進

業務上の意思決定から日々の業務遂行に至るまで、多様な人材が持つ視点や発想、価値観を十分に活かすことが重要と考えており、育児・介護等と仕事を両立しながら健全に活躍できる環境を維持し、キャリア形成を支援しながら職員が持つ能力や個性を活用してまいります。

・外国人および経験者採用者

持続的な成長と企業価値向上を目指し、今後のビジネス展開に応じて、多様化する金融サービスを供給できる人材、新規分野への進出に必要な人材、専門性を有する人材等について、外国人を含めて幅広い業界から柔軟に採用を進めてまいります。

＜社内環境整備方針＞

- ・当社は企業価値の向上において職員が重要な役割を担うものと考えており、その考えの下、全職員の健康や業務環境に配慮するとともに、各職員の状況に応じた様々な勤務制度を用意し柔軟な働き方を実現しております。
- ・実施状況としては、育児や介護の支援に伴う休暇制度や法定を上回る短時間勤務制度を導入しているほか、全職員が時差勤務、テレワークが可能な環境を整備し、生産性の向上に努めております。
- ・今後は、研修の実施などを通じて多様性の尊重、受容に関する職員の意識を一層高めるとともに、多様な働き方への対応を進めるなど、社内環境整備を継続的に行ってまいります。

（指標と目標）

＜女性活躍推進＞

- | | | |
|------|-------------------------|---------------------------------|
| 〔採用〕 | 新卒採用者に占める女性比率 | 状況：50.0%（2025年度）
目標：40%以上を継続 |
| 〔登用〕 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 | 状況：5.5%（2025年度）
目標：積極的に増加させる |

＜外国人および経験者採用者＞

- | | | |
|------|--------------|--|
| 〔採用〕 | 経験者採用者数 | 状況：25名、10.0%（全職員に占める割合）（2025年度末）
目標：積極的に増加させる |
| 〔登用〕 | 経験者採用者の管理職登用 | 状況：3名、2.7%（管理職者に占める割合）（2025年度末）
目標：積極的に増加させる |

（注）当社は上記のとおり、経験者採用については外国人も含めて幅広い業界から柔軟な採用を進めることを方針としており、外国人に限定した目標の設定は行っておりません。

＜育児支援制度の利用状況＞

2025年 育児休業取得者 10名 育児休業復帰率 85.7% 短時間勤務者数 14名

＜介護支援制度の利用状況＞

2025年 介護休業取得者 21名

②従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

（基本的な考え方）

当社は、上記（１）①に記載の人材戦略に基づき、人材力の基盤強化の一環として、従業員の給与等の報酬は次の基本的な考え方に基づいて設計しています。

- ・報酬体系は、個人の能力伸長、業績発揮、期待する役割の充足度合いなどの従業員の業務遂行上の貢献に適切に報いる。
- ・評価においては、業務変革や業務効率化、高い目標に向けての自発的な取り組みなど、従業員の業務への主体的な取り組み姿勢や行動、その成果に報いる。

（給与）

- ・管理職の給与は役割給制度とし、基本給と職務給で構成する。職務給は各管理職者が担う役割の大きさ、能力および業績の3つの要素により決定する。
- ・非管理職の給与は職能資格給制度とし、「育成期」「成長期」「成熟期」の3段階に区分し、各段階で求められる職務遂行能力の伸長度合いに応じて決定する。

（賞与）

- ・企業価値の向上に伴う成果は賞与の支給により従業員に還元することを基本とする。賞与支給のベースとなる支給月数については、中期経営計画における経営指標と整合的に設定する。各従業員の支給額は、これに個人の業績評価を反映させて決定する。

（２）【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	215 [11]
信託銀行業	47 [－]
不動産賃貸業	17 [－]
合計	279 [11]

- （注） 1 従業員数は就業人員数（当社連結会社から連結会社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれております。

② 提出会社の状況

2026年3月31日時点

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率
215 [11]	44.05歳	19.97年	10,227,913	3.3%※

※2024年度の平均年間給与は9,898,047円

セグメントの名称	従業員数（人）
証券金融業	215 [11]
合計	215 [11]

- （注） 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、執行役員を含んでおりません。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、派遣社員およびパートタイマーが含まれます。
- 3 平均年間給与は、基本的な賃金および賞与の平均です。

③管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の額の差異（％）		
		全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
5.5	60.0	59.8	60.6	78.5

- （注） 1 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）の規定に基づき、2026年4月1日時点で算出しております。管理職は労働基準法上の管理監督者および同等の権限を有する者の合計を示します。
- 2 男性労働者の育児休業取得率および男女の賃金の格差の算出対象期間は2026年3月期です。
- 3 労働者の男女の賃金の額の差異＝女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100％として算出しております。
- 4 当社では、かつてはライフイベントを機に女性が離職するケースが多かったことや採用コース別の人員構成の違いから、結果として管理職に占める女性の割合が低くなっており、そのことが男女間賃金差異の主な要因となっております。
- なお現在当社では、女性が継続して働きやすい制度・職場環境の整備を進めるとともに、各種研修制度等によるキャリア形成支援を行っております。また採用に占める女性比率の目標を40％に設定しております。これらの取組みを継続することにより、管理職に占める女性比率の向上に努めております。

④ 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,435,297	1,559,712
コールローン	10,000	4,500
有価証券	※1,※5 96,241	※1,※5 668,634
営業貸付金	※1,※3 796,827	※1,※3 1,040,240
買現先勘定	6,441,120	7,201,848
借入有価証券代り金	4,307,086	4,838,141
デリバティブ債権	1,252	38,070
その他	※1 91,227	※1 124,720
貸倒引当金	△111	△132
流動資産合計	13,178,942	15,475,735
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,098	9,120
減価償却累計額	△7,111	△7,217
建物及び構築物（純額）	1,986	1,902
器具及び備品	1,312	1,325
減価償却累計額	△951	△1,033
器具及び備品（純額）	360	292
土地	※7 3,231	※7 3,231
建設仮勘定	—	47
有形固定資産合計	5,578	5,473
無形固定資産	618	594
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4,※5 544,475	※1,※4 30,162
固定化営業債権	63	54
退職給付に係る資産	3,832	5,634
繰延税金資産	857	927
デリバティブ債権	21,280	—
その他	14,003	※1 104
貸倒引当金	△63	△54
投資その他の資産合計	584,450	36,829
固定資産合計	590,647	42,898
資産合計	13,769,589	15,518,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 1,506,000	※1 1,812,900
短期借入金	92,005	92,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000	18,500
コマーシャル・ペーパー	438,466	859,729
売現先勘定	8,044,038	8,374,195
貸付有価証券代り金	2,549,554	3,229,297
未払法人税等	1,547	1,638
賞与引当金	550	636
役員賞与引当金	103	120
信託勘定借	575,934	538,388
デリバティブ債務	303	440
その他	106,156	148,959
流動負債合計	13,315,661	15,076,807
固定負債		
長期借入金	※1 315,600	※1 298,100
繰延税金負債	1,354	2,543
再評価に係る繰延税金負債	※7 76	※7 76
役員株式給付引当金	222	86
退職給付に係る負債	269	237
資産除去債務	58	60
デリバティブ債務	1,500	2,719
その他	498	508
固定負債合計	319,581	304,332
負債合計	13,635,242	15,381,139
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	5,194	5,181
利益剰余金	125,323	120,941
自己株式	△7,764	△2,807
株主資本合計	132,754	133,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△11,778	△9,934
繰延ヘッジ損益	11,673	11,353
土地再評価差額金	※7 165	※7 165
退職給付に係る調整累計額	1,531	2,593
その他の包括利益累計額合計	1,592	4,178
純資産合計	134,346	137,494
負債純資産合計	13,769,589	15,518,633

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	5,720	9,159
買現先利息	11,246	32,779
借入有価証券代り金利息	12,783	29,934
有価証券貸付料	7,990	12,412
有価証券運用益	8,774	13,832
その他の営業収益	12,969	16,092
営業収益合計	59,486	114,211
営業費用		
支払利息	17,071	34,326
売現先利息	10,122	38,740
有価証券借入料	9,004	13,249
有価証券運用損	2,076	3,749
その他の営業費用	2,465	2,288
営業費用合計	40,740	92,354
営業総利益	18,746	21,856
一般管理費		
報酬給与等	3,090	3,303
退職給付費用	△124	△130
賞与引当金繰入額	550	636
役員賞与引当金繰入額	103	120
役員株式給付引当金繰入額	21	24
減価償却費	486	451
貸倒引当金繰入額	19	11
その他	3,268	3,423
一般管理費合計	7,416	7,840
営業利益	11,329	14,016
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	287	317
持分法による投資利益	774	354
投資事業組合運用益	52	157
受取補償金	37	113
雑収入	60	62
営業外収益合計	1,211	1,009
営業外費用		
支払利息	0	0
自己株式取得費用	8	9
投資事業組合運用損	25	19
雑支出	0	0
営業外費用合計	34	29
経常利益	12,507	14,996
特別利益		
固定資産売却益	※ 1,163	—
投資有価証券売却益	664	—
特別利益合計	1,828	—
税金等調整前当期純利益	14,335	14,996
法人税、住民税及び事業税	3,784	4,427
法人税等調整額	175	△42
法人税等合計	3,959	4,384
当期純利益	10,375	10,611
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	10,375	10,611

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,375	10,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,993	1,766
繰延ヘッジ損益	1,304	△320
土地再評価差額金	△2	—
退職給付に係る調整額	12	966
持分法適用会社に対する持分相当額	34	172
その他の包括利益合計	※ △11,644	※ 2,585
包括利益	△1,268	13,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,268	13,197
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	5,181	121,036	△4,847	131,369
当期変動額					
剰余金の配当			△6,088		△6,088
親会社株主に帰属する当期純利益			10,375		10,375
自己株式の取得				△3,002	△3,002
自己株式の処分		12		86	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	12	4,287	△2,916	1,384
当期末残高	10,000	5,194	125,323	△7,764	132,754

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,214	10,369	168	1,484	13,236	144,606
当期変動額						
剰余金の配当						△6,088
親会社株主に帰属する当期純利益						10,375
自己株式の取得						△3,002
自己株式の処分						99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,993	1,304	△2	47	△11,644	△11,644
当期変動額合計	△12,993	1,304	△2	47	△11,644	△10,260
当期末残高	△11,778	11,673	165	1,531	1,592	134,346

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	5,194	125,323	△7,764	132,754
当期変動額					
剰余金の配当			△6,804		△6,804
親会社株主に帰属する当期純利益			10,611		10,611
自己株式の取得				△3,401	△3,401
自己株式の処分		0		156	156
自己株式の消却		△8,202		8,202	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,189	△8,189		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△12	△4,382	4,956	561
当期末残高	10,000	5,181	120,941	△2,807	133,315

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	△11,778	11,673	165	1,531	1,592	134,346
当期変動額						
剰余金の配当						△6,804
親会社株主に帰属する当期純利益						10,611
自己株式の取得						△3,401
自己株式の処分						156
自己株式の消却						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,844	△320	—	1,061	2,585	2,585
当期変動額合計	1,844	△320	—	1,061	2,585	3,147
当期末残高	△9,934	11,353	165	2,593	4,178	137,494

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,335	14,996
減価償却費	486	451
固定資産除売却損益 (△は益)	△1,161	0
有価証券関係損益 (△)	△30	1,486
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	19	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	86
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	16
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	4	△136
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△579	△1,834
受取利息及び受取配当金	△41,960	△92,894
支払利息	27,193	73,066
持分法による投資損益 (△は益)	△774	△354
営業貸付金の増減額 (△は増加)	261,802	△243,412
コールローン等の純増 (△) 減	10,000	5,500
買現先勘定の純増 (△) 減	△1,687,506	△760,727
借入有価証券代り金の増減額 (△は増加)	645,995	△531,054
コールマネー等の純増減 (△)	△358,800	306,900
短期借入金の純増減 (△)	△5	△5
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△150,599	421,263
売現先勘定の純増減 (△)	2,094,674	330,157
貸付有価証券代り金の増減額 (△は減少)	△1,212,858	679,743
貸借取引担保金の純増減 (△)	△17,612	42,008
信託勘定借の純増減 (△)	△164,196	△37,545
長期借入金の純増減 (△)	△149,800	—
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△496,733	△643,863
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	591,556	575,681
その他	91,348	△18,973
小計	△545,226	120,567
利息及び配当金の受取額	37,759	88,584
利息の支払額	△25,343	△70,136
法人税等の支払額	△10,414	△10,969
法人税等の還付額	8,141	6,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	△535,081	135,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△106	△121
投資有価証券の売却及び償還による収入	913	—
有形固定資産の取得による支出	△91	△107
有形固定資産の売却による収入	1,196	—
無形固定資産の取得による支出	△166	△174
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,745	△403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,088	△6,804
自己株式の取得による支出	△3,002	△3,401
自己株式の処分による収入	87	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,003	△10,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△542,340	124,425
現金及び現金同等物の期首残高	1,977,628	1,435,287
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,435,287	※ 1,559,712

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 2社

子会社2社は全て連結しております。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 2社

会社名

日本電子計算株式会社

ジェイエスフィット株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

…時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④役員株式給付引当金

役員（執行役員を含む）への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象…有価証券、借入金等

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資（定期預金）からなっております。

（重要な会計上の見積り）

デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「金融商品関係 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは保有する金融資産・負債の一部について、リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の時価はその性質上、評価に用いるインプットの設定等において、見積りや仮定に複雑性、不確実性及び判断が伴います。これらのインプットは市場環境の変化等を受けて変動することにより、結果的に当社グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定については、「金融商品関係 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 （注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明」に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「デリバティブ債権」、「固定資産」の「その他」に含めていた「デリバティブ債権」及び「流動負債」の「その他」に含めていた「デリバティブ債務」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた92,480百万円は、「デリバティブ債権」1,252百万円、「その他」91,227百万円、「固定資産」の「その他」に表示していた35,283百万円は、「デリバティブ債権」21,280百万円、「その他」14,003百万円、「流動負債」の「その他」に表示していた106,460百万円は、「デリバティブ債務」303百万円、「その他」106,156百万円としてそれぞれ組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業収益」の「その他の営業収益」に含めていた「有価証券運用益」及び「営業費用」の「その他の営業費用」に含めていた「有価証券運用損」は、明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業収益」の「その他の営業収益」に表示していた21,744百万円は、「有価証券運用益」8,774百万円、「その他の営業収益」12,969百万円、「営業費用」の「その他の営業費用」に表示していた4,541百万円は、「有価証券運用損」2,076百万円、「その他の営業費用」2,465百万円としてそれぞれ組み替えております。

また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた97百万円は、「受取補償金」37百万円、「雑収入」60百万円としてそれぞれ組み替えております。

(追加情報)

(執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社執行役及び執行役員（以下「執行役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

1 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役等に対して、報酬委員会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、執行役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、執行役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として執行役等の退任時とします。また、執行役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、執行役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、執行役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該執行役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

2 信託に残存する自社の株式

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）で純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度435百万円、917千株、当連結会計年度279百万円、588千株であります。

(有価証券の計上区分の変更)

当社は、当連結会計年度より、「投資その他の資産」の「投資有価証券」及び「その他」に含まれる金銭の信託のうち、貸借取引業務を核としたセキュリティ・ファイナンス業務及び信託銀行業務のために保有する有価証券については、当社の営業活動で使用する有価証券であり、第8次中期経営計画を契機に、その計上区分を流動資産に変更しました。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、当該変更の対象有価証券については、流動資産の「有価証券」に635,339百万円、流動資産の「その他」に5,528百万円をそれぞれ計上しております。また、これに伴い、当該変更の対象有価証券をヘッジ対象とするデリバティブ取引について、流動資産の「デリバティブ債権」に37,483百万円、流動資産の「その他」に4,576百万円、流動負債の「デリバティブ債務」に118百万円をそれぞれ計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	92,616百万円	353,955百万円
営業貸付金	174,795	99,262
投資有価証券	168,577	3,329

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
コールマネー	270,000百万円	220,000百万円
長期借入金	294,100	294,100

コールマネー、長期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記2及び6による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金等の担保として差し入れているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	25百万円	－百万円
有価証券	－	12,569
流動資産（その他）	6,735	9,266
投資有価証券	22,867	490
固定資産（その他）	－	35

2 自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受入担保有価証券の時価	2,960,348百万円	4,467,020百万円
うち貸付有価証券	198,733	363,544
うち再担保差入	824,490	804,413
うち手許保管	1,937,124	3,299,061

※ 3 当社及び連結子会社日証金信託銀行株式会社における金融商品取引業者向け極度貸付及び当座貸越契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
極度額総額	947,158百万円	1,050,558百万円
貸出実行残高	136,770	177,310
差引額	810,388	873,248

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※ 4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	6,151百万円	6,423百万円

※ 5 消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	3,624百万円	241,704百万円
投資有価証券	205,260	—

6 消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入有価証券の時価	10,193,297百万円	12,406,303百万円
うち貸付有価証券	9,289,223	11,451,341
うち担保差入	882,378	934,434
うち手許保管	21,695	20,527

※ 7 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日 公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日 公布法律第19号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日
- ・土地の再評価に関する法律第3条第3項に規定する再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日 公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

(連結損益計算書関係)

※ 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	1,163百万円	—百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△18,883百万円	1,122百万円
組替調整額	△30	1,504
法人税等及び税効果調整前	△18,914	2,626
法人税等及び税効果額	5,920	△859
その他有価証券評価差額金	△12,993	1,766
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,096	△463
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	2,096	△463
法人税等及び税効果額	△792	143
繰延ヘッジ損益	1,304	△320
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	△2	—
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	330	1,704
組替調整額	△285	△292
法人税等及び税効果調整前	45	1,412
法人税等及び税効果額	△32	△445
退職給付に係る調整額	12	966
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	36	183
組替調整額	△2	△11
持分法適用会社に対する持分相当額	34	172
その他の包括利益合計	△11,644	2,585

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	88,000	—	—	88,000
合計	88,000	—	—	88,000
自己株式 普通株式(注)	4,199	1,481	80	5,601
合計	4,199	1,481	80	5,601

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(当連結会計年度期首943千株、当連結会計年度末917千株)が含まれております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得1,480千株及び単元未満株式の買取り1千株による増加であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少は、「株式給付信託(BBT)」から対象者への給付25千株及び日証金従業員持株会への第三者割当による自己株式処分54千株による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	2,542百万円	30円	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	3,545百万円	42円	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1 2024年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。
- 2 2024年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	3,499百万円	利益剰余金	42円	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 2025年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	88,000	—	5,000	83,000
合計	88,000	—	5,000	83,000
自己株式				
普通株式（注）2,3,4	5,601	1,756	5,328	2,028
合計	5,601	1,756	5,328	2,028

（注）1 普通株式の発行済株式総数の減少5,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（BBT及びBBT-RS）」が保有する当社株式（当連結会計年度期首917千株、当連結会計年度末588千株）が含まれております。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得1,755千株及び単元未満株式の買取り1千株による増加であります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却5,000千株、「株式給付信託（BBT及びBBT-RS）」から対象者への給付328千株及び単元未満株式の売渡し0千株による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	3,499百万円	42円	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,304百万円	40円	2025年9月30日	2025年12月5日

（注）1 2025年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれております。

2 2025年11月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金35百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	3,752百万円	利益剰余金	46円	2026年3月31日	2026年6月5日

（注） 2026年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT-RS）」が保有する当社株式に対する配当金27百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金	1,435,297百万円	1,559,712百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	—
現金及び現金同等物	1,435,287	1,559,712

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうち、金融商品の取扱いを主たる業務としているのは、当社及び連結子会社の日証金信託銀行株式会社であります。当社は、貸借取引貸付を中心とした貸付業務を行っております。貸借取引貸付は制度信用取引の決済に必要な資金や株券を貸付ける業務であり、主としてコール取引等短期金融市場から弾力的に資金を調達しております。また、ALMの一環として資金の効率的な活用を目的に国債などの有価証券を運用しております。

連結子会社の日証金信託銀行株式会社は、銀行業務として貸出等の与信業務及び資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、地方債、公社公団債、政府保証債などの安全性・流動性の高い商品を対象に運用しております。資金調達は、信託勘定から振替わった信託勘定借による調達が半分程度を占めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、営業貸付金、買現先勘定及び借入有価証券代り金並びに国債、株式等の有価証券及び投資有価証券であります。なお、借入有価証券代り金は、主に現金担保付債券貸借取引、現金担保付株券貸借取引及び貸借取引貸付の借入有価証券に係る差入担保金であります。また、日証金信託銀行株式会社が保有する主な金融資産は、政府向け貸出及びその他の与信並びに国債、地方債、公社公団債、政府保証債などの有価証券であります。当社及び日証金信託銀行株式会社の営業貸付金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券は信用リスク及び市場リスクに晒されております。当社及び日証金信託銀行株式会社のコールマネー、短期借入金等資金調達に関しては、金融市場の混乱や格付の低下等により、資金調達に影響を及ぼす流動性リスクに晒されております。

また、当社は、保有する外貨建資産・負債の一部について為替リスクをヘッジするために為替予約を付すことがあるほか、金利リスクコントロールの一環として、固定金利の債券・借入金をヘッジ対象とする金利スワップ取引等を実施するなど、デリバティブ取引を行っております。これらの取引は原則としてヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の為替リスク・金利リスク等が減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

日証金信託銀行株式会社は、金利リスクコントロールの一環として、固定金利の貸出金・債券・借入金をヘッジ対象とする金利スワップ取引を実施しております。ALM目的として保有するデリバティブ取引はヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理を経営の最重要課題として位置付け、取締役会においてリスク管理に対する基本方針を定めたうえで、当該方針に則り制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。また、連結子会社の日証金信託銀行株式会社から、同社のリスク管理の状況について定期的に報告を受ける体制を整備しております。

① 統合リスク管理

当社では、信用リスク及び市場リスクについて、自己資本の範囲内でリスク資本の配賦を行ったうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）の手法により計量化し、算出したリスク量を配賦されたリスク資本の範囲内で管理する手法を導入しております。各業務運営部門は、配賦されたリスク資本の範囲内でリスクをコントロールし、これら部門から独立したリスク管理部が計量化を行い、リスクの運営状況をモニタリングし、経営陣に報告する体制をとっております。

② 信用リスク管理

当社では、信用リスク全般を厳格に管理することにより資産の健全性の維持・向上を図っております。具体的には、リスク管理部が社内格付による信用リスクの評価を行うとともに、社内格付別のデフォルト率を用いて信用リスクの計量化及び管理を行っております。また、計量化による管理を補完するためストレステストも実施しております。一方、与信管理面では、リスク管理部において取引先・貸付案件の審査、取引先別の取引限度額の設定を行い、業務運営部門において、当該取引限度額の管理を行っております。また、業務運営部門が所管する資産について厳密な自己査定を実施しております。さらに、個々の貸付業務については、原則として有価証券をそのボラティリティや市場流動性等に応じた適切なヘアカット（掛目）を設定し、担保として受入れた上で、当該担保を日々値洗いすることによりエクスポージャーの発生を抑制し、適切に信用リスクを管理しております。

③ 市場リスク管理

当社では、リスク管理部が市場リスクの計量化及び管理を実施しております。また、当社が採用している市場リスク計量化モデルの信頼性を検証するため、算出したVaRとポートフォリオを固定した仮想損益を比較するバックテストも行っております。一方、投資損益に対しては、総合損益ベースでの損失枠等を設定することで、適切な投資損失管理を行っております。

④ 市場リスクに係る定量的情報

当社は、保有する「有価証券及び投資有価証券」のVaRの算出については、ヒストリカル法又は分散共分散法（信頼水準99%、保有期間10日～60日、観測期間20日～5年（方法、保有期間及び観測期間は保有目的に応じて設定））を採用しております。2026年3月31日（当期の連結決算日）現在で当社の市場リスク量（損失額の推計値）は、6,607百万円（2025年3月31日現在では7,874百万円）であります。

なお、VaRは過去のデータに基づき統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

⑤ 流動性リスク管理

当社では、流動性リスクを重要なリスクとして認識し、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得や調達手段の多様化及び調達期間の分散化を図りながら、業務の安定運営に必要な資金流動性の確保に努めております。

資金繰り管理面では、金融市場において一定のストレス事象が発生するとの想定のもとで流動性余力の最低維持額を設定し、資金繰り見通しの策定、調達可能額や資産の流動性の把握、大口資金の期日集中の確認などにより流動性余力の状況をモニタリングするとともに、日々の資金繰り状況について経営陣に報告する体制を整備しております。さらに、資金調達環境にストレスが生じた際の資金流出などを想定したストレステストの実施により、手元流動性の所要水準の確認・把握を行っております。

また、日証金信託銀行株式会社から資金繰り見通し等の報告を日次で受け、同社の流動性余力を把握するなど、連結ベースでの流動性リスク管理を行っております。そのうえで、不測の事態に備え、即時に資金化が可能な国債を一定量保有するなどの流動性補完措置を講じております。

⑥ 子会社のリスク管理体制

連結子会社の日証金信託銀行株式会社においては、取締役会でリスク管理の基本方針を定め、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定及び管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。リスク統括部では、リスクの測定及びモニタリング、情報の収集・分析並びにリスクの状況の経営陣への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

同社においては、全ての資産・負債を対象として市場リスク額を算出しており、そのうち、主要なリスク変数である金利リスク量は、VaR（分散共分散法：保有期間1年、信頼水準99%、観測期間5年）により算出しております。2026年3月31日現在で同社の市場リスク量は4,699百万円（2025年3月31日現在では4,088百万円）であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 営業貸付金	796,827		
貸倒引当金（*2）	△60		
	796,767	796,756	△10
(2) 有価証券及び投資有価証券（*3）			
その他有価証券	631,506	631,506	—
資産計	1,428,273	1,428,262	△10
長期借入金（*4）	316,600	311,188	△5,411
負債計	316,600	311,188	△5,411
デリバティブ取引（*5）	20,728	20,728	—

（*1）現金は記載を省略しており、預金、コールローン、買現先勘定、借入有価証券代り金、コールマネー、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、売現先勘定及び貸付有価証券代り金はそのほとんどが短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	
その他有価証券	1,545
関連会社株式	6,151
投資事業有限責任組合出資金	1,513

（*4）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 営業貸付金	1,040,240		
貸倒引当金（*2）	△78		
	1,040,161	1,040,150	△10
(2) 有価証券及び投資有価証券（*3）			
其他有価証券	689,441	689,441	—
資産計	1,729,603	1,729,592	△10
長期借入金（*4）	316,600	310,042	△6,557
負債計	316,600	310,042	△6,557
デリバティブ取引（*5）	34,910	34,910	—

（*1）現金は記載を省略しており、預金、コールローン、買現先勘定、借入有価証券代り金、コールマネー、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、売現先勘定及び貸付有価証券代り金はそのほとんどが短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）営業貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*3）市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	
其他有価証券	1,566
関連会社株式	6,423
投資事業有限責任組合出資金	1,365

（*4）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,435,297	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—
営業貸付金	790,503	6,060	263	—
買現先勘定	6,441,120	—	—	—
借入有価証券代り金	4,087,086	220,000	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
①国債・地方債等	27,197	28,500	46,900	229,600
②社債	65,656	77,233	5,000	—
③その他	3,725	45,319	30,455	77,070
合 計	12,860,587	377,112	82,618	306,670

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,559,712	—	—	—
コールローン	4,500	—	—	—
営業貸付金	984,410	55,688	142	—
買現先勘定	7,201,848	—	—	—
借入有価証券代り金	4,618,141	220,000	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券				
①国債・地方債等	6,200	44,400	97,000	122,000
②社債	15,358	64,475	157,800	—
③その他	11,900	33,747	75,077	77,919
合 計	14,402,069	418,311	330,019	199,919

(注) 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
コールマネー	1,506,000	—	—	—	—	—
短期借入金	92,005	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	438,466	—	—	—	—	—
売現先勘定	8,044,038	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	2,549,554	—	—	—	—	—
長期借入金	1,000	18,500	79,900	214,200	2,000	1,000
合 計	12,631,064	18,500	79,900	214,200	2,000	1,000

当連結会計年度 (2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
コールマネー	1,812,900	—	—	—	—	—
短期借入金	92,000	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	859,729	—	—	—	—	—
売現先勘定	8,374,195	—	—	—	—	—
貸付有価証券代り金	3,229,297	—	—	—	—	—
長期借入金	18,500	80,900	214,200	2,000	—	1,000
合 計	14,386,622	80,900	214,200	2,000	—	1,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,527	—	—	17,527
債券				
国債・地方債等	243,811	49,407	—	293,218
社債	—	146,768	—	146,768
その他	95,738	51,090	—	146,829
その他	13,692	13,469	—	27,161
デリバティブ取引				
通貨関連	—	879	—	879
金利関連	—	21,373	—	21,373
債券関連	8	—	—	8
株式関連	272	—	—	272
資産計	371,051	282,988	—	654,039
デリバティブ取引				
通貨関連	—	296	—	296
金利関連	—	1,426	—	1,426
債券関連	81	—	—	81
負債計	81	1,722	—	1,804

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,485	—	—	18,485
債券				
国債・地方債等	176,976	48,164	—	225,140
社債	—	230,266	—	230,266
その他	111,732	71,487	—	183,219
その他	19,397	12,933	—	32,330
デリバティブ取引				
通貨関連	—	438	—	438
金利関連	—	36,348	—	36,348
債券関連	415	—	—	415
株式関連	867	—	—	867
資産計	327,874	399,637	—	727,512
デリバティブ取引				
通貨関連	—	321	—	321
金利関連	—	2,828	—	2,828
債券関連	9	—	—	9
負債計	9	3,150	—	3,160

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	174,795	621,961	796,756
資産計	—	174,795	621,961	796,756
長期借入金（*）	—	311,188	—	311,188
負債計	—	311,188	—	311,188

（*）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	—	99,262	940,888	1,040,150
資産計	—	99,262	940,888	1,040,150
長期借入金（*）	—	310,042	—	310,042
負債計	—	310,042	—	310,042

（*）1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、上場投資信託、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち長期のものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、固定金利によるもののうち短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権の時価は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの時価の算定にあたっては信用リスクを考慮しており、観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。これらの時価算定にあたっては観察できないインプットを用いていない場合、または、その影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

債券先物取引及び株価指数先物取引は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他の有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,527	3,920	13,606
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	37,238	36,230	1,008
	②社債	23,946	23,925	21
	③その他	11,822	11,369	452
	(3) その他	23,805	15,727	8,078
	小計	114,340	91,172	23,167
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	255,980	284,096	△28,116
	②社債	122,821	124,129	△1,308
	③その他	135,007	141,644	△6,636
	(3) その他	3,355	3,457	△101
	小計	517,165	553,328	△36,162
合計		631,506	644,501	△12,995

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,545百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,513百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,485	3,391	15,093
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	107,065	99,850	7,214
	(3) その他	29,173	18,594	10,579
	小計	154,725	121,837	32,888
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	225,140	258,818	△33,677
	②社債	230,266	236,667	△6,401
	③その他	76,153	79,089	△2,936
	(3) その他	3,156	3,233	△77
	小計	534,716	577,809	△43,092
合計		689,441	699,646	△10,204

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,566百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額 1,365百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,069	1,963	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	107,626	143	1,846
②社債	—	—	—
③その他	4,160	—	48
(3) その他	855	—	181
合計	115,711	2,106	2,076

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,066	1,444	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	95,455	114	2,848
②社債	42,320	8	73
③その他	26,096	121	505
(3) その他	5,079	556	322
合計	172,018	2,245	3,749

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,695	—	44	44
	ユーロ	2,782	—	11	11
	買建				
	米ドル	22,026	—	150	150
	ユーロ	108,709	—	376	376

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	657	—	△2	△2
	ユーロ	1,783	—	0	0
	豪ドル	1,765	—	26	26
	買建				
	米ドル	7,720	—	201	201
	ユーロ	83,208	—	△102	△102
	豪ドル	507	—	△6	△6

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当する取引はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	有価証券・ 投資有価証券	567,251	470,970	21,860
	支払変動・受取固定	借入金	138,800	138,800	△1,913
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	貸付金	179,795	—	(注)
	支払変動・受取固定	借入金	179,100	119,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	有価証券	607,534	574,076	36,239
	支払変動・受取固定	借入金	138,800	138,800	△2,719
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	貸付金	99,262	—	(注)
	支払変動・受取固定	借入金	119,100	119,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 債券関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先物取引 売建	投資有価証券	15,245	—	△73

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券先物取引 売建	有価証券	24,722	—	406

(4) 株式関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	11,399	—	272

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株価指数先物取引 売建	有価証券	15,969	—	867

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。なお、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して、それぞれ退職給付信託を設定しております。

連結子会社の主な退職給付制度は、確定給付型の退職一時金制度であり、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,855百万円	7,072百万円
勤務費用	217	179
利息費用	102	141
数理計算上の差異の発生額	△672	△807
退職給付の支払額	△429	△374
退職給付債務の期末残高	7,072	6,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	11,081百万円	10,905百万円
期待運用収益	221	218
数理計算上の差異の発生額	△341	896
事業主からの拠出額	280	134
退職給付の支払額	△336	△307
年金資産の期末残高	10,905	11,846

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	243百万円	269百万円
退職給付費用	26	21
退職給付の支払額	—	△53
制度への拠出額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	269	237

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,072百万円	6,211百万円
年金資産	△10,905	△11,846
	△3,832	△5,634
非積立型制度の退職給付債務	269	237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,562	△5,397
退職給付に係る負債	269	237
退職給付に係る資産	△3,832	△5,634
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,562	△5,397

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	217百万円	179百万円
利息費用	102	141
期待運用収益	△221	△218
数理計算上の差異の費用処理額	△285	△292
簡便法で計算した退職給付費用	26	21
確定給付制度に係る退職給付費用	△161	△167

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	45百万円	1,412百万円
合計	45	1,412

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異（△は評価差益）	△2,058百万円	△3,470百万円
合計	△2,058	△3,470

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	29.4%	32.1%
株式	35.4	35.0
一般勘定	8.3	7.4
投資信託受益証券	—	23.0
その他	26.9	2.5
合計	100.0	100.0

(注) 1 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8.1%、当連結会計年度7.5%含まれております。

2 その他には、主として銀行勘定貸等の短期資金が含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.0%	3.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	4.5	4.5

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度36百万円、当連結会計年度37百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	170百万円	171百万円
賞与引当金	169	201
退職給付に係る負債	365	76
貸倒引当金	20	24
繰延ヘッジ損益	9,834	14,775
その他有価証券評価差額金	12,780	15,026
その他	343	376
繰延税金資産小計	23,683	30,652
評価性引当額	△112	△105
繰延税金資産合計	23,570	30,547
繰延税金負債		
子会社資産評価差額	△158	△136
その他有価証券評価差額金	△7,432	△10,538
合併受入資産評価益	△410	△317
繰延ヘッジ損益	△15,203	△20,001
その他	△862	△1,169
繰延税金負債合計	△24,066	△32,163
繰延税金資産の純額	857	927
繰延税金負債の純額	△1,354	△2,543

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
持分法投資損益	△1.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
評価性引当額の増減	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	
受取配当金消去	2.9	
貸上げ促進税制による税額控除	△0.5	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	

(収益認識関係)

当社グループで行う「証券金融業」、「信託銀行業」及び「不動産賃貸業」において、収益認識会計基準の対象となる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、当社の「証券金融業」、連結子会社である日証金信託銀行株式会社の「信託銀行業」及び日本ビルディング株式会社の「不動産賃貸業」の3つであるため、それぞれを報告セグメントとしております。

「証券金融業」は、貸借取引業務、セキュリティ・ファイナンス業務、有価証券運用業務を行っております。「信託銀行業」は有価証券等の信託業務及び貸出等の銀行業務を行っております。「不動産賃貸業」は、主に当社グループが所有する不動産の賃貸・管理を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	53,015	5,653	816	59,486
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	156	84	392	633
計	53,172	5,737	1,209	60,119
セグメント利益	10,608	1,755	715	13,080
セグメント資産	12,901,417	918,913	10,411	13,830,742
その他の項目				
減価償却費	329	72	84	486
税金費用	2,786	529	641	3,956

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	証券金融業	信託銀行業	不動産賃貸業	合計
営業収益				
外部顧客への営業収益	102,945	10,520	745	114,211
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	140	47	392	580
計	103,085	10,567	1,138	114,791
セグメント利益	13,833	2,783	745	17,363
セグメント資産	14,665,685	858,474	10,080	15,534,241
その他の項目				
減価償却費	291	74	85	450
税金費用	3,274	859	250	4,384

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,119	114,791
セグメント間取引消去	△633	△580
その他の調整額	—	—
連結財務諸表の営業収益	59,486	114,211

（単位：百万円）

経常利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,080	17,363
セグメント間取引消去	△1,347	△2,721
持分法投資利益	774	354
その他の調整額	—	—
連結財務諸表の経常利益	12,507	14,996

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,830,742	15,534,241
セグメント間の債権の相殺消去	△43,986	△336
投資と資本の相殺消去	△24,913	△24,913
その他の調整額	7,747	9,642
連結財務諸表の資産合計	13,769,589	15,518,633

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	486	450	0	0	486	451
税金費用	3,956	4,384	2	△0	3,959	4,384

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	債券貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	9,275	22,318	27,892	59,486

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸借取引業務	債券貸借取引業務	その他	合計
外部顧客への営業収益	17,404	55,994	40,811	114,211

2 地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,630円45銭	1,698円06銭
1株当たり当期純利益金額	124円61銭	129円74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	134,346	137,494
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	134,346	137,494
普通株式の発行済株式数(千株)	88,000	83,000
普通株式の自己株式数(千株)	5,601	2,028
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	82,398	80,971

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,375	10,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,375	10,611
普通株式の期中平均株式数(千株)	83,268	81,790

4 「株式給付信託(BBT及びBBT-RS)」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度917千株、当連結会計年度588千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度923千株、当連結会計年度793千株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元方針（ROE 8 %を達成するまでの間、配当及び自己株式取得の機動的な実施により総還元性向100%を目指す。）に基づき、自己株式の取得を行うもの

2 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,800,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.2%)

(3) 株式の取得価額の総額

3,400百万円 (上限)

(4) 取得期間

2026年5月15日から2027年3月31日まで

(自己株式の処分)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、以下のとおり、2026年6月12日に処分が完了しました。

1 自己株式の処分を行う目的及び理由

当社は、従業員のモチベーションや働きがいの向上、及び中長期的な企業価値向上を図るインセンティブの付与を企図して、2025年度の当社業績に応じて、当社従業員に対して当社の発行する普通株式を付与いたします。

2 処分に係る事項の内容

(1) 処分期日

2026年6月12日

(2) 処分株式の種類及び株式数

当社普通株式56,200株

(3) 処分価額

1株につき2,240円

(4) 処分総額

125,888,000円

(5) 処分方法

第三者割当の方法による

(6) 処分先

日証金従業員持株会

(7) その他

本自己株式の処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	92,005	92,000	0.856	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	18,500	0.827	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	315,600	298,100	0.196	2027年12月～ 2031年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債				
コールマネー(1年以内返済)	1,506,000	1,812,900	0.832	—
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	438,466	859,729	1.101	—
合計	2,353,071	3,081,229	—	—

(注) 1 平均利率は年度末利率によっております。

2 貸付有価証券代り金は、その他有利子負債から除いております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	80,900	214,200	2,000	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
営業収益(百万円)	50,882	114,211
税金等調整前中間(当期)純利益 金額(百万円)	7,317	14,996
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益金額(百万円)	5,144	10,611
1株当たり中間(当期)純利益金 額(円)	62.63	129.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988,719	1,139,079
有価証券	※5 3,624	※1,※5 359,641
営業貸付金	614,593	933,482
貸借取引貸付金	361,382	641,575
公社債及び一般貸付金	※4 118,211	※4 115,607
その他の貸付金	※4 135,000	※4 176,300
買現先勘定	6,441,120	7,201,848
借入有価証券代り金	4,348,332	4,838,141
デリバティブ債権	879	29,185
その他	※1 85,403	※1 115,722
貸倒引当金	△45	△53
流動資産合計	12,482,628	14,617,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	532	506
器具及び備品	328	252
土地	830	830
有形固定資産合計	1,691	1,590
無形固定資産		
ソフトウェア	413	379
ソフトウェア仮勘定	14	2
その他	16	15
無形固定資産合計	443	396
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※5 355,245	※1 18,593
関係会社株式	25,538	25,538
固定化営業債権	63	54
前払年金費用	1,774	2,164
繰延税金資産	203	—
デリバティブ債権	19,636	—
その他	14,255	356
貸倒引当金	△63	△54
投資その他の資産合計	416,652	46,652
固定資産合計	418,788	48,639
資産合計	12,901,417	14,665,685

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
コールマネー	※1 1,451,000	※1 1,739,900
短期借入金	86,400	84,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000	18,500
コマーシャル・ペーパー	438,466	854,729
売現先勘定	8,044,038	8,374,195
貸付有価証券代り金	2,543,965	3,229,297
未払法人税等	694	892
賞与引当金	466	523
役員賞与引当金	103	102
貸借取引担保金	64,712	106,721
デリバティブ債務	303	440
その他	38,177	40,961
流動負債合計	12,669,329	14,450,264
固定負債		
長期借入金	※1 111,600	※1 94,100
繰延税金負債	—	159
再評価に係る繰延税金負債	76	76
役員株式給付引当金	222	86
デリバティブ債務	564	—
その他	66	67
固定負債合計	112,529	94,489
負債合計	12,781,859	14,544,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	5,181	5,181
その他資本剰余金	12	—
資本剰余金合計	5,194	5,181
利益剰余金		
利益準備金	2,278	2,278
その他利益剰余金	110,003	105,569
配当引当積立金	2,030	2,030
別途積立金	77,030	77,030
繰越利益剰余金	30,943	26,509
利益剰余金合計	112,281	107,847
自己株式	△7,755	△2,799
株主資本合計	119,720	120,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11,259	△6,595
繰延ヘッジ損益	10,930	7,131
土地再評価差額金	165	165
評価・換算差額等合計	△163	701
純資産合計	119,557	120,931
負債純資産合計	12,901,417	14,665,685

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
貸付金利息	5,332	8,607
買現先利息	11,246	32,779
借入有価証券代り金利息	12,925	30,048
受取手数料	398	481
有価証券貸付料	7,983	12,411
有価証券運用益	7,598	10,783
その他	7,686	7,972
営業収益合計	53,172	103,085
営業費用		
支払利息	15,522	29,306
売現先利息	10,122	38,740
支払手数料	912	1,101
有価証券借入料	9,045	13,268
有価証券運用損	1,168	2,745
その他	1,495	1,054
営業費用合計	38,266	86,217
営業総利益	14,905	16,867
一般管理費		
報酬給与等	2,385	2,545
退職給付費用	△157	△158
賞与引当金繰入額	466	523
役員賞与引当金繰入額	103	102
役員株式給付引当金繰入額	21	24
減価償却費	329	291
貸倒引当金戻入額	△14	△1
その他	2,738	2,771
一般管理費合計	5,873	6,099
営業利益	9,031	10,768
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,500	2,877
投資事業組合運用益	52	157
雑収入	57	60
営業外収益合計	1,611	3,094
営業外費用		
自己株式取得費用	8	9
投資事業組合運用損	25	19
雑支出	0	0
営業外費用合計	34	29
経常利益	10,608	13,833
特別利益		
投資有価証券売却益	664	—
特別利益合計	664	—
税引前当期純利益	11,273	13,833
法人税、住民税及び事業税	2,571	3,309
法人税等調整額	214	△34
法人税等合計	2,786	3,274
当期純利益	8,487	10,559

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	5,181	—	5,181	2,278	2,030	77,030	28,544	109,882
当期変動額									
剰余金の配当								△6,088	△6,088
当期純利益								8,487	8,487
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	12	12	—	—	—	2,399	2,399
当期末残高	10,000	5,181	12	5,194	2,278	2,030	77,030	30,943	112,281

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,839	120,224	1,318	7,292	168	8,779	129,003
当期変動額							
剰余金の配当		△6,088					△6,088
当期純利益		8,487					8,487
自己株式の取得	△3,002	△3,002					△3,002
自己株式の処分	86	99					99
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△12,577	3,637	△2	△8,942	△8,942
当期変動額合計	△2,916	△504	△12,577	3,637	△2	△8,942	△9,446
当期末残高	△7,755	119,720	△11,259	10,930	165	△163	119,557

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,000	5,181	12	5,194	2,278	2,030	77,030	30,943	112,281
当期変動額									
剰余金の配当								△6,804	△6,804
当期純利益								10,559	10,559
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			△8,202	△8,202					
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,189	8,189				△8,189	△8,189
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△12	△12	—	—	—	△4,434	△4,434
当期末残高	10,000	5,181	—	5,181	2,278	2,030	77,030	26,509	107,847

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,755	119,720	△11,259	10,930	165	△163	119,557
当期変動額							
剰余金の配当		△6,804					△6,804
当期純利益		10,559					10,559
自己株式の取得	△3,401	△3,401					△3,401
自己株式の処分	156	156					156
自己株式の消却	8,202	—					—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,663	△3,799	—	864	864
当期変動額合計	4,956	509	4,663	△3,799	—	864	1,374
当期末残高	△2,799	120,229	△6,595	7,131	165	701	120,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員株式給付引当金

役員（執行役員を含む）への当社株式の給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象…有価証券、借入金

③ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、将来の金利変動リスク及び為替変動リスク等を回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(重要な会計上の見積り)

デリバティブ取引の時価評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
デリバティブ債権（流動資産）	879	29,185
デリバティブ債権（固定資産）	19,636	—
デリバティブ債務（流動負債）	303	440
デリバティブ債務（固定負債）	564	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法等については、連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「デリバティブ債権」、「固定資産」の「その他」に含めていた「デリバティブ債権」、「流動負債」の「その他」に含めていた「デリバティブ債務」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「デリバティブ債務」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行います。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた86,283百万円は、「デリバティブ債権」879百万円、「その他」85,403百万円、「固定資産」の「その他」に表示していた33,891百万円は、「デリバティブ債権」19,636百万円、「その他」14,255百万円、「流動負債」の「その他」に表示していた38,481百万円は、「デリバティブ債務」303百万円、「その他」38,177百万円、「固定負債」の「その他」に表示していた630百万円は、「デリバティブ債務」564百万円、「その他」66百万円としてそれぞれ組み替えています。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業収益」の「その他」に含めていた「有価証券運用益」及び「営業費用」の「その他」に含めていた「有価証券運用損」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「その他」に表示していた15,284百万円は、「有価証券運用益」7,598百万円、「その他」7,686百万円、「営業費用」の「その他」に表示していた2,664百万円は、「有価証券運用損」1,168百万円、「その他」1,495百万円としてそれぞれ組み替えています。

(追加情報)

(執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

執行役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(有価証券の計上区分の変更)

当社は、当事業年度より、「投資その他の資産」の「投資有価証券」及び「その他」に含まれる金銭の信託のうち、貸借取引業務を核としたセキュリティ・ファイナンス業務のために保有する有価証券については、当社の営業活動で使用する有価証券であり、第8次中期経営計画を契機に、その計上区分を流動資産に変更しました。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、当該変更の対象有価証券については、流動資産の「有価証券」に347,816百万円、流動資産の「その他」に5,528百万円をそれぞれ計上しております。また、これに伴い、当該変更の対象有価証券をヘッジ対象とするデリバティブ取引について、流動資産の「デリバティブ債権」に28,703百万円、流動資産の「その他」に4,576百万円、流動負債の「デリバティブ債務」に118百万円をそれぞれ計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	一百万円	47,935百万円
投資有価証券	52,619百万円	3,329百万円

上記の担保資産は、次の債務の担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
コールマネー	270,000百万円	220,000百万円
長期借入金	93,100	93,100

コールマネー及び長期借入金については、上記担保に供している資産のほか、下記2及び6による担保の一部を差し入れております。

このほか、日本証券クリアリング機構及びほふりクリアリングの清算基金等の担保として差し入れているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	一百万円	12,569百万円
流動資産（その他）	6,735	2,757
投資有価証券	22,867	490

2 自由処分権を有する担保受入金融資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受入担保有価証券の時価	2,960,348百万円	4,467,020百万円
うち貸付有価証券	198,733	363,544
うち再担保差入	824,490	804,413
うち手許保管	1,937,124	3,299,061

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	41,247百万円	一百万円
長期金銭債権	289	289
短期金銭債務	2,462	63
長期金銭債務	7	7

※ 4 金融商品取引業者向け極度貸付に係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
極度額総額	921,508百万円	1,024,508百万円
貸出実行残高	131,270	171,160
差引額	790,238	853,348

なお、この契約は、融資限度額まで融資実行されずに終了するものを含んでいるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※ 5 消費貸借契約等により貸し付けている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	3,624百万円	241,704百万円
投資有価証券	199,624	—

6 消費貸借契約等により借り入れている有価証券の時価は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
借入有価証券の時価	10,234,663百万円	12,406,303百万円
うち貸付有価証券	9,330,589	11,451,341
うち担保差入	882,378	934,434
うち手許保管	21,695	20,527

(損益計算書関係)

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	156百万円	140百万円
営業費用	1,161	1,154
営業取引以外の取引による取引高	1,493	2,844

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	24,913	24,913
関連会社株式	624	624

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	91百万円	122百万円
賞与引当金	142	165
退職給付引当金	279	157
その他有価証券評価差額金	11,467	12,408
繰延ヘッジ損益	8,999	13,918
その他	275	283
繰延税金資産小計	21,256	27,055
評価性引当額	△112	△105
繰延税金資産合計	21,143	26,950
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,284	△9,373
合併受入資産評価益	△410	△317
繰延ヘッジ損益	△14,031	△17,200
その他	△213	△218
繰延税金負債合計	△20,940	△27,109
繰延税金資産の純額	203	—
繰延税金負債の純額	—	△159

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.0	△7.1
評価性引当額の増減	0.1	△0.1
賃上げ促進税制による税額控除	△0.5	—
その他	0.2	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7	23.6

(収益認識関係)

当社で行う「証券金融業」において、収益認識会計基準の対象となる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,660	13	15	2,658	2,151	39	506
器具及び備品	1,148	7	3	1,153	900	83	252
土地	830 (242)	—	—	830 (242)	—	—	830
有形固定資産計	4,639 (242)	21	18	4,642 (242)	3,052	122	1,590
無形固定資産							
ソフトウェア	5,962	131	13	6,080	5,701	166	379
ソフトウェア仮勘定	14	2	14	2	—	—	2
その他	52	—	—	52	36	0	15
無形固定資産計	6,028	134	27	6,135	5,738	167	396

(注) 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」による再評価差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	109	53	—	(注) 55	107
賞与引当金	466	523	466	—	523
役員賞与引当金	103	102	103	—	102
役員株式給付引当金	222	24	160	—	86

(注) 一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 公告掲載URL https://www.jsf.co.jp/ja/index.html (但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の買増しの請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類			提出日	提出先
有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度（第115期）	自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日	2025年6月25日	関東財務局長
内部統制報告書及び その添付書類	事業年度（第115期）	自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日	2025年6月25日	関東財務局長
半期報告書及び確認書	事業年度（第116期）	自2025年 4 月 1 日 至2025年 9 月30日	2025年11月13日	関東財務局長
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の 結果）に基づく臨時報告書		2025年7月1日	関東財務局長
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号（代表執行役の異動）に基づく臨時報 告書		2026年1月23日	関東財務局長
有価証券届出書及びその添付書類			2026年5月14日	関東財務局長
自己株券買付状況報告書			2025年7月2日 2025年8月4日 2025年9月2日 2025年10月2日 2025年11月5日 2025年12月2日 2026年1月6日 2026年2月3日 2026年3月3日 2026年4月2日 2026年6月2日	関東財務局長

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 敦哉
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デリバティブ取引の時価算定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
日本証券金融株式会社（以下「会社」という。）は注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、保有する金融資産・負債の一部について、リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、2026年3月31日現在において、連結貸借対照表上、流動資産にデリバティブ債権38,070百万円並びに流動負債にデリバティブ債務440百万円及び固定負債にデリバティブ債務2,719百万円が計上されている。このうち、レベル2の時価に分類されるデリバティブ取引は、注記事項「（金融商品関係）3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載のとおり、資産側に通貨関連438百万円及び金利関連36,348百万円、負債側に通貨関連321百万円及び金利関連2,828百万円として表示されている。 レベル2の時価に分類されるデリバティブ取引の時価は、観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、当該時価算定に使用されるインプットには経営者の主観的な判断を伴う。 インプットは金融商品の時価に重要な影響を及ぼし、その結果、財政状態及び経営成績に影響を与えることから、レベル2の時価に分類されるデリバティブ取引の時価算定の妥当性を監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項に対して、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の整備及び運用状況の評価 時価算定に使用されるインプットに対する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 (2)実証手続 主に以下の監査手続を実施した。 ・時価算定に使用されたインプットについて、デリバティブ取引の母集団から抽出したサンプルを対象として、利用可能な外部情報との比較検討を実施した。 ・デリバティブ取引の母集団から抽出したサンプルを対象として、経営者が使用したインプット及び評価モデルを用いて当監査法人が独自に算定した時価と、経営者が算定した時価を比較検討し、経営者が算定した時価が許容範囲内にあるかを評価した。手続の実施には金融商品の時価評価に係る内部の専門家を関与させた。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本証券金融株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本証券金融株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

日本証券金融株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 敦哉
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本証券金融株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本証券金融株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

デリバティブ取引の時価算定の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「デリバティブ取引の時価算定の妥当性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。